

現代の女子教訓の眼目聖典とも云ふべきものである。

更に安政二年正月元旦には同じく妹千代に與へて

弟妹の爲に新年の祝儀申候善くきゝ候べし、先新年御芽出度う御座り升、宜い御年を召ましたらう。扱新年とは、にいなとしと云事ぞ、にいなとは、新たな道具等にて、考て見よ、あかも附す、きずもない、立派なものをしていふぞ、着物や道具の新なは分りたが、年がいなといふては、ちつと不分りではないか、そして、又其にいなが、芽出度いとは尙更不分りではないか、分らずば申さう、年も舊びると、あかも附くてや、ぎずも附くてや、夫れで、にいなとしが御芽出度いてや、凡人といふものは、氣持が六ヶ敷いもので、節季しはすに成ると、えいことしは、今わづかじや、破れかぶれじや、來年からこそ、おのれと云ではないか、夫が年のあかつき、きづゝいた所じや、扱一夜明けると氣がしやんとして、心から、にいなになるものじや、そこで新年御芽出度ではないか、併右のこうしやくで、新年の譯は分りたが、まだ御芽出度のが分るまい、芽出度といふが、一たい六ヶ敷い事じやてや、めと云は、目玉の事ではない、目玉共が元旦から出たら、ろくな事ではあるまい、めと云は、木のめ草のめの事じやわい、木草のめは、冬至からして、一日一日と陽氣が生ずるにしたがふて、草も木も萌出るなり、この陽氣と云ふものは、物をそだつる氣にて、人の仁愛慈悲の心と同様にて、天地にとりても人間にとりても、このましき氣なり、故に陽氣が生じて、草も木も、めがでたいと思ふが、御芽出度也、夫で新年の御芽出度いも分るではないか、前にも申通り、一夜明ると人の氣がしやんとして、破れ氣も、きたな心も皆洗ひ揚て、人の本心なる、仁義慈悲の心も出でかへる事、てうど草木のめの出ると同じ事ではなきか、夫故新年御芽出度うござり升、宜しい御年を召しましたらうと云も、この心で考て見れば分る、子供の時分には、人が年をとるゝと云から、なんでも、いつの間に取やら、合てんが

行ざつた寢た間に違ひはないが、どう云ものやらとばかり、不審に思て居たが、今で考て見れば、夫は眞の小ども心であった、よいとしと云は、外な事ではない、やはり右の氣がしやんとするのが、よいとしを取つたと云るものじや、此考がないと、百になりても二百になりても、一もほんとの歳をとらはよせん、夫じやから、小供のをり、こんな子は歳をどこへ取つたかと云てしかられた時、とんと、云譯は出來はせん、言譯が出來ん苦じやは、取る時から、ほんとに取らんものを、夫故歳を取事も、序でに講釋しよう、歳と云ものはからだ一杯へ取から、先心に歳を取れば、是非善惡の分別もつかねばならず、耳に歳を取れば、是非善惡の聞分もせんねばならず、目に歳を取れば、是非善惡の申わけもせんねばならず、頭にも足にも、どこへも、かしこへも、取らねばならぬこそ、歳なり、是が先づ新年の御祝儀の申初めなり、尙書初めいたし候。譯は大兄様に能々御聞候べく也。

安政二年正月元日

千代どのへ

○孟子は平旦の氣さへ賞玩す況や新年の氣をや不賀して已むべけんや

○阿壽・阿文手習は出精するか書初共見せ見せ歲徳さまに上げたか上げたか

と新年の意義を明かにして一陽來復のこの新春の陽氣は天地萬物を育つる陽氣であつて人の仁愛慈悲の心もこれによつて伸びるものである、この陽氣で人の氣分もしやんとするもので、これが即ち歳を取つたと云ふものぢや、これで新年も始めて目出度いものであると囁むで含めて居らるゝ其の聖き條理、其の温き情愛、其の懇篤なる指導、家庭に於ける兄妹の情の如何に濃かなるものありしかを思はすると共に又先生が婦女子に關する周到なる注意、懇切なる教導今日の女子教育家をして忸怩たらしむるものあるを覺へしむる所である。

吉田松陰の殉國教育

又安政二年十一月六日獄中より妹千代に

九四六

御文拜し候、去年のこの頃には歸國致し候に付、何か思ひ出し、なつかしとの事、御尤に存じ候、此の間小田村よりも同様申し來り候へども是れよりは取紛れ、返じも致不申候間、宜敷御疋可レ被下候、松杉姉妹には御安産のよし、御同様めで度存候何卒日々生長いたせかしと祈り候事に御座候、そもそも、小田村などは勿論、小供も有之、申すまでも無之、愚兄等も次第に、をい、めい、はん昌に相成り候、元の如くのもくわんにて、をぢいの名目も恥づかしき事に困り入り候、そもそも其の心得かんえうに存じ候、赤穴ばあさまは御まめに御座被成候やら、宜敷御疋可レ被下候、江戸大地しんに候處玉木御父子様御無事の由めで度存じ候。

月々の御因み會も引きつゞき有之様子、けつこうの御事に存じ候云々。(註 松姉様云々とは家兄の長女)

と尙この豊のために詩を作つて家兄に贈つて居らるる一節に「吾族素盛大、得レ爾昌ニ厥後、先知親意悅、更知祖寵厚」と謂つて居らるゝがこれが即ち先生の爲らざる心情であつたろう而かも先生は常に家庭のための中心となつて其の教訓指導に當つて居らるゝ所に先生の家庭の所謂子女より社會の女子教育への抱負と精神とが窺はるゝ所である。

更に先生は安政四年、妹文の久坂義助(當時十八歳)に嫁するに當つて、左の贈言を作られて居るが實に千萬金の贍錢にも優るべき婦女が婚儀の金誠にして新郎新婦の意中を思ふ時、無限の情思と盡きざる美妙の光明とを味ふことが出来るの次第である。

文妹適ニ久坂氏贈言。幽室文稿、安政四年二月五日

久坂玄瑞、防長年少第一流人物、固亦天下之英才矣哉、今少妹之稱劣、非其耦審矣、然人憂不自勵、自勵自勤、何爲不成、況婦道非難、唯憂其不爲、酒食是謀、無父母詒罹、麻枲絲繭、無違宮事、若乃貞節專心、在嫁小田村氏、吾則愛之、汝生獨晚、吾最憐之、行餘讀書、粗通大義、以副阿文之稱、其庶幾乎可矣、然婦人讀書、與男夫不同、是則夫子在焉、父兄在焉、安政丁巳臘月五日、納徵親迎、禮告嘉成、父母伯叔贈言具悉、次兄寅二於是焉言。

そして先生は夫婦の大倫に付ては武教講錄中に左の如く説いて居らるゝ所である。

夫婦は人間の道の根本であり人倫の大綱にて父子兄弟の由て生ずる所なれば一家盛衰治亂の界、全く茲にあり、故に先づ女子を教誡せんばあるべからず、男子何程剛腸にして武士道を守るとも婦人道を失ふ時は家治らず子孫の教戒亦廢絶するに至る豈慎まさるべけんや、而して挽近女子の教戒を以て重事とする者あることを聞かすと嘆ひて更に一段と力強く妻たるものゝ心得を論じて

夫の家に萬々居るに堪へざることあらば自盡するの外天地間別道なきもの也、若し敢て親の家に歸へるなれば忍びざる事なれども父兄逼つて自盡さすべし、是程のことなれば最初擇婚の時も勿論苟且にはせざるべし、又其子女にか程大義を責むる父兄こそ其君に仕へて忠義の程も甲斐々しいわけである有志の士深く志を察し深く考へよ。と當世向ではないかも知れないが現代世相に鑑み眞に深く考へさせらるゝ所である。

又安政六年四月十三日再度の野山獄より贈られたる書翰に

申度事は中々盡き申さぬが先九枚で置申候

吉田松陰の殉國教育

九四七

此間は御文下され觀音さまの御せん米、三日のうち精進にていたゞき候様との御事御深切の御こゝろざし感入申候精進潔齋なとは隨分心の堅まり候ものにて宜敷事とそんじ候に付拙者も二月二十五日より三月晦日まで少々志の候へば酒肴共一向給不申候、其間一度靈神様御祭のもの頂戴致候ばかりに御座候まして三日の精進は左まで六ヶ敷事にも無<sup>レ</sup>之御深せつの事に候へば相はたし度存候へども當所にては當り前の精進の外にまた精進と申候へは連中又は番人ども何故かと怪しみ尋ね候に付夫を夫と相こたへ候事面どうに存候故八日は幸御精日なれば其日一日にいたゞき申候抑觀音信仰せよとの事は定めて禍をよけ候ためにあるべく是には大きに論ある事に候へば委細申述べく候拙者未だ觀音經は讀不<sup>レ</sup>申候へども法華經第二十五の卷普門品と申す篇に悉く觀音力と申す事高大に陳へて有<sup>レ</sup>之候大意は觀音を念じ候へば繩目にかゝり候へば忽ちぶつぶつと繩が切れ人屋に捕れ候へば忽ち錠鍵がはづれ首の座に直り候へば忽ち刀がちんぢに折れるなど申してこれあり候、是は拙者江戸の人屋にて此經は幾度もくり返し讀て見候へども始終此趣に候夫故凡人は是より難<sup>レ</sup>有事はないとて信仰するも無理はなく去ながら佛のをしへは奇妙な仕懸にて大乗小乘と二つ分ちて小乘は下こんの人への教、大乗を上根の人へのをしへと定め有<sup>レ</sup>之候小乘にて申候へば觀音は右の經文の通のものと心得たものに信仰さするに御座候是は人に信を起さする爲なり信を起さするとは一心に難有事じやとのみ思込み餘念他慮なき事にて一心不亂と申も此事なり、人は一心不亂になりさへすれば何事に臨み候てもちつとも頓著はなく繩目も人屋も首の座も平氣になれ候から世の中に如何に難題苦患の候てもそれ願意轉して不忠不孝無禮無道等仕る氣遣はない、されど初から凡夫に一心不亂じやの不意轉じやのと申聞せてもさつぱり耳に入らぬもの故に假に觀音さまを拵へて人の信を起させ候教に御座候、是を方便と申候是に付て法華經に都上りのたとへ有<sup>レ</sup>之至極面白く候へども事長ければ略し候、扱又大乗と申す時は出世法と申事が肝要に御座候出世と

申候ても立身出世など申す事には無<sup>レ</sup>御座<sup>レ</sup>、其初めは釋迦が天竺王の若殿に候處若き時から感のつよき人にて、老人を見ては吾が身も往先は老人に成らうかと悲み死人を見ては吾が身も往先は死なうかと悲しみ蟲けらの死んだの草木の枯れたのまでに悲みを起し是非に生老病死が此世の習なれば此世を出ねばすまぬと志を立て年廿五の時位を棄て山に入り右の生老病死を免かれる修行をしに参られ候（是にも色々難<sup>レ</sup>有話があれども事長ければ略す）左候て三十出山とて僅か五年の間に生老病死を免かれる事を悟り出て夫から世の人を教化せられた是が出世法じや、故に出世せねば濟世が出来ぬと申すも此事なり、濟世といふは則此世の人を濟度する事に御座候、扱其死なぬと申すは近く申さば釋迦の孔子のと申す御方々は今日まで生きて御座る故人が尊とみもすれば難<sup>レ</sup>有がりもする、をそれもする果して死なぬではないか（孔子の教もやはり此通に候へども事長し略す）死なぬ人なれば繩目も人屋も首の座も前に申す觀音經の通ではござらぬか補正成公じやの大石良雄じやのと申す人々は刃ものに身を失はれ候へども今以生きてござる、乃ち刀がちんぢに折れた證據でござる、扱又福如<sup>レ</sup>繩といふ事を御さとりがよろしく候禍を福の種、福が禍の種に候、人間萬事塞翁馬に御座候（此譯は物知りに問て知るべし）拙者など人屋にて死候へば禍の中には又福も交り候へば無益に存候尤も右の通申候へば身勝手な申分、不幸な申分とも御存があろう、こゝに又論がある、易の道を満盈と申す事を大にきらうなり御互に七人兄弟に拙者は罪人、芳は夭折、敏は啞子、否様の悪い様なものなれど又跡四人はいづれも可也に世を渡られ特に兄様そもそも小田村は兩人づゝも子供があれば不足は申されぬ世の中の六七人も兄弟の

るの家を見くらべよ是程にも参らぬ家は多い物、近くはそもじの家にても高須杯にても兄弟内には否様の悪い人も随分あるもの然れば父母兄弟の代りに拙者芳敏の三人が禍をかるうたと御思候へば父母様の御心もすむ譯では御座らぬか且杉は隨分多福の家なれば拙者の身上よりは却て杉が氣遣なものじやないか拙者身上は前に申す通りつめが牢死、牢死しても死なぬ仲間なれば後世の福はずいぶんあるが杉は今では御父子御役にて何も不足のない中なれば子供等がいつも此様なものと思ふて昔山宅にて父様母様の晝夜御勞被成た事を話して聞かせても真とは思はぬ程なれば此先き五十年七十年の事を篤と手を組みて案じて見やれ氣遣なものではないか、去年も端午の客の多いのは人は目出度／＼と嬉貌すれど拙者はどうも先きの先きが氣遣ひでたまらんから始終稽古場にかがんて人の知らぬ所では獨り落涙した程の事であつた、若しや萬一小太郎でも父祖に似ぬやうな事が有りたら杉の家も危い／＼父母様の御苦勞を知て居るもの兄弟にてもそもそもじや小田村でさへ山宅の事はよくは覚えまい、まして久阪などは尙以ての事、されば拙者の氣遣に觀音様を念するよりは兄弟をいめいの間に樂が苦の種福は禍の本と申す事を篤と申してきかせる方が肝要じや、そして又一つ拙者不孝ながら孝に當る事がある、兄弟内に一人でも否様の悪い人があると後の兄弟も自然と心が和ぎて孝行でもする様になる兄弟も睦くなるものじや夫ではからは拙者は兄弟の代りに此世の禍をは受合うから兄弟中は拙者の代りに父母に孝行して呉れるがよい、左様あれば縮る所兄弟中は皆よくなりて果ては父母様の御仕合又子供が見習候へば子孫のため是れ程目出度事はないいか能能御勘辨候て小田村久坂などにも此文御見せ佛法信仰はよい事じやが佛法にまよはぬ様に心學本なりと折々御見候へかし心學本に長閑さよ願ひなき身の神詣

神に願ふよりは身で行うがよろしく候

と、これ先生が波瀬重疊三十年の生涯を終り將に死に就かんとして江戸に赴かるゝ一ヶ月半前の書翰である今更文句を引用して論ずるまでもあるまい、實に先生の言々句々悉く女子教訓であると共に又家庭の金誠である、時世が變れば其の言には多少の取捨はあるにせよ其の大精神に至りては時代の如何を問はず何人も服膺せざるべからざる所であつて、聖賢偉人の言萬古不滅と云ふことも茲に存するわけではあるまいかと肯かるゝ所である、かくして先生は愈々江戸の死獄に赴かんとせらるゝ五月十四日に

諸妹に與ふ 六年五月十四日

拙者儀此度江戸表に引かれ候由如何なる事歟趣は分り不申候得共いつれ五年十年に歸國可相成事共不存先は再歸不仕と覺悟を極め候事に付何か申置べき儀あるべき様に候へ共先日委細申遺置候故別に申に不及候拙者此度假令一命差捨候共國家の御爲に相成事に候はゞ本望と申ものに候兩親様に大不孝の段は先日申候様其許達被仰合拙者代りに御盡し可被下候併兩親様に孝と申候共其許達各自分の家有之事に候得ば家を捨て實家に御力を被盡候様の事は却て道にあらず候其家／＼を齊へ夫を敬ひ子を教へて親様に肝をやかぬ様にするが第一也婦人は夫を敬ふ事父母同様にするが道なり夫を輕く思ふ事當時の惡風也又奢りが甚た惡き事に候家が貧になるのみならず子供のそだちまで悪しくなるなり心學本間合／＼に讀て見るべし高須の兄様に讀んで貰ふべし高須の兄様は從兄弟中の長者なれば大切にせねば成らぬ御方也

五月十四日夜

兒玉お方さま

小田村お方さま

吉田松陰の殉國教育

久坂お方さま

尙々時もあらば又々申進べく候

と諸妹に書き送られ更にその十六日には

贈諸妹

心あれや人の母たるいまし等よかゝらむ事は武士の常。

豊に與ふ（豊は杉修道之女、當時五歳）

なかずては誰かしらなむ郭公さみたれ聞くふりそぐ夜は

兒玉の小姪（壽子）に與ふ

今更に驚くべきもあらぬなりかねて待來しこの度の旅

と平常に於ける武士たるものゝ大決心を示して武士の家庭の女子たるものゝ覺悟を鼓吹せられて居る、元來先生は此の武士的家庭の婦女子の心得としては節烈果斷の氣性を主張せられ武教講録中に「柔順幽閑清苦儉素の教はあるとも節烈果斷の訓に乏し太平無事の時は是にて餘りあれども變故の際に貞操峻節を厲すに至ては未だ足れりとせず、獨り先師の教へたる以柔順爲用、以果斷爲制と云ふ者兩ながら全しと云へし、又爲士之妻室者、士常在朝而不知内、故代夫戒家業、豈以懦弱乎と云へるは實に至言なり」と言つて武家女鑑（津坂孝綽）本朝烈女傳（黒澤弘忠）姫鑑（中村暢齊）等を推舉せられて居る所である、そして此の先生の武士的婦人の精神としては安政六年三月十一日入江兄弟が例の要駕策の使命を帶びて京師に走り事漏れて兄の子遠先づ獄に下り弟和作又京師より護送せられて獄に投せられた時に其の老母に與へられたる書翰こそ實に先生の眞骨髓を物語つて居るものである。

そもそも子供兩人ともに御氣のどく次第、拙者取り計ひの宜しからざるにもあらん、さりながら、此の度の一件、勿體なくも御上の御大事にかゝり候へば、吾れノ一命さし上げ候はでは相すみ申さぬ義理にて、ことに大原三位卿などやんことなき御方も、此の度の一件にて一命を果し可申か、事とゝのはざれば出家致すべく御決心の趣承り及び候此事も元來杉藏事、最初に三位卿に御目通り致し其の後は和作事追に御目通りの上、拙者などの御事聞き及び候うでの御事に候へば此の時に相成り、杉藏和作且は拙者など一命を惜しみ、三位卿を空しく出家などさせ候うてはどうも義理も士道も目は付き不申故、致しかたなく、吾ら三人のみにてかくは取り計ひ候なり、そもそも老人の事嘸かし御氣にも懸り可申候はん、誠に胸にこたへ候へども、此の期に至りいかんせん、打ち返し相考へ候へば、そもそも二人の男子は、皆御上のため又義理のために一命さし上げ候へば亡夫に御對し候うても御申し譯は有之事、いづれ御奉公申し上げ候からは、男子は母親の膝下につき添ひて世を送り候様にのみは相成りがたきは武家の習ひと御あきらめ被成べし、莊四郎など實に人面獸心の所爲、そもそも莊四郎ごとき子供を御持ち一生の榮華を盡され候事定めて御本意にはあるまじくと存じ候故一筆申し進め候なり、先日些と御病氣のよし、氣遣ひ候所、昨日孫助參り承り候へは御快氣のよし安心致し候、隨分御用心專一に存候、可祝。（子遠の母入江に與ふる書）と續いてその十九日には

示宗族書

吾宗祖行、吾不レ及詳、子行、吾未能知、謹觀吾父母伯叔、以忠厚勤儉爲本、吾竊仰祖母之風、蓋有由矣、今吾兄弟行、漸將萌泰奢之風、誠可憤也、而其存忠厚者、莫兄伯教若、其存勤儉者、莫妹千代、從弟毅甫若、爲之兄、兄弟中長者、不可不敬也、如矩方者、一鴟梟也、然亦會食泮桑時或好音、況其將死、其言哀且善、群弟群姪、宜慎聽之、永傳後人、伯叔玉木文之進、時年五〇。伯教兄杉修道時年三  
吉田松陰の殉國教育

と尙又此の際「平田家訓」なるものを長妹に贈つて其の教訓として居らるゝ所であるが此の平田家訓なるものは瀧鶴臺の門人平田市郎左衛門久矩なるものが明和五年二月六日其の誕生日に子孫のために與へたものであつて其の要旨とする所は「君に忠を盡し親に孝を致し兄を敬ひ、弟を憐み、妻子を撫育し、朋友に誠を盡し、佛神を尊敬し、先祖を敬ひ、陰徳を行ひ、悪をも善に導くの心を用ひ、恩を知り、恥を知り、義理を知り、慈悲を知りて正直ならば聖人の道も遠かるまじ、猶學ひて明かなる道に赴くべし、皆一心による所なり云々」と今より百六十有餘年前、恰も教育勅語の御聖旨に添ひ奉るが如きものがあつたわけであつて、先生が其の死獄に赴かるゝ最後まで諸妹を思ふてこれを贈られたるその大愛慈、先生の教育精神亦思ふべきである。

嗚呼、これは餘りに短かゝりし生涯三十年の訣別の遺言であり死に向つて從容として言ひ放たれたる訓誨であつた、實にこれは女子教育に關する至誠の罩れる遺言状であつた而も家庭に於ける先生の平常を描き出し又家庭に於ける先生の地位を分明にして居るわけである。

更に尙先生は女子教育機關に關して武教講錄中に左の意見を發表して居らるゝ所である。

女子の教戒に付別に一策あり是は國政上の事なれば容易に論すべきに非れ共事の因みに茲に附録す、國中に於て一箇の尼房の如き者を起し僧尼令に僧尼に婦女を停め、尼房に男夫を停む。女學校と號し士丈夫の寡婦年齢四五十以上にて貞節素顯れ、學問に通じ女工を能する者數名を選舉し女學校の師長となし學校中に寄宿せしめ、淑士大夫の女子八歳若くは十歳以上の者は日々學校に出たし願に因ては寄宿も許し専ら手習學問女工の事を練熟せしむべし、教法極で嚴整を要す又更に進では是を謂ははせ教の本は恐ながら君公の後宮より始むべし後宮へ貞節にして學問ある婦女を得て女官となし勤勉貞靜を以て一國の女教を率ゆべし、凡そ生を天地間に稟る者貴となく賤となく男となく女となく一人の逸居す。

べきなく一人の無教なるべきなし然る後初て古道に合ふと云ふべし今の有司何ぞ此議を建白して施行せざる有志の士幸に其の當否を正せ。

とこれは其の大要であるかこの武教講錄に於ける先生の女子教育論は山鹿素行の武教小學中の女子教育論これは朱子の小學より出づを布衍せられたるものゝ様であるか尙先生は「女學校の事は宋の通鑑中に孝宗淳熙十五年全國に女大學を建つとあつた様に思ふ」などと謂つて居らるゝ程常に深く意を拂つて居られた所である。

尙先生は安政四年七月長門大津郡代周布政之助に代はりて烈婦登波の碑文と共に討賊始末なる一文を作つて居られる。此の登波とは長門大津郡角山村山王社の宮番穢多幸吉なるものゝ妻であつて幸吉の妹松の夫たる枯木龍之進なるものが離縁一件よりして幸吉を怨み之に重傷を負はし且つ登波の父甚兵衛及弟の勇吉を無惨にも殺害して逃亡したので登波は十二年の歳月を費して漸くかれを尋ね出し復讐を願ひ出たが許されず犯人は藩府の手に捕へられ其の逃るゝ途なきを見て自殺したのである、藩では登波の郷里に其首を梶首した處が登波は直に其の場に至り且つ喜び且つ怨み七首を其の首につきつけて大に譽つたと云ふ事件である。

先生は登波の行爲を賤民ながら實に見上けたものとして「天晴大和魂の凝固せる大丈夫にも愧ぢざる節操なり」として大に賞讃せられ安政四年九月十六日登波當時五十九歳登波の萩に來た際彼を松下村塾に招じて親しく其の風貌に接せられて直話を聞かれたのである、先生の其時の思想に「成る程寡言沈毅狀貌丈夫の如く、常に銳利なる懷劍を離さなかつた、其の話を聞くに感慨悲愴聲淚俱に下る」と謂つて居らるゝ處であるが、あの封建社會に於て先生と賤婦との會談の如き實に思ひ切つたやり方ではあるまいか然し此所が先生の先生たる所以であつた又安政三年に藩内の孝婦旌表のあつた時に周防都濃郡の正と云ふもの及吉敷郡の石といふものが表彰された事を大に嘆賞して「夫正一身養三老父母、培養

一去、永誓不嫁、石空閨奉<sup>ニ</sup>病舅姑<sup>ニ</sup>貞節感<sup>夫</sup>、夫不<sup>ニ</sup>復出<sup>ニ</sup>是今世所<sup>少</sup>、而正年九十四、石年六十八、生存至<sup>ニ</sup>于今<sup>ニ</sup>今皆  
蒙<sup>ニ</sup>旌表<sup>ニ</sup>、不<sup>ニ</sup>亦榮<sup>乎</sup>」<sup>討賊始末叙安</sup>と謂つて居らるゝ如く先生は此の種の貞節烈婦を以てモットとせられ、忠臣孝子の  
出づるのは此種節母烈女の家庭教育によるものであるとせられて居たのである。史乘を見ても楠氏、菊池氏、結城氏の  
妻は勿論武田勝頼、細川忠興、柴田勝家、蒲生氏郷等の妻も皆然りであつて近來忠臣義士の世に出てないのは良妻賢母  
が先づ出ないからである殊に其の甚しきに至つては「人の妻となりて貞烈の節顯はれず人の母となりて其子を教説する  
事を知らず是父兄女孫謙昧にして無教戒の世界に生死するなり、是に於てか烈女なく忠臣なし、今日一二三夫四五夫を更  
へて恥ちざるの子孫は異日必ず二三君に事へて計を得たりとするの臣僕なり云々」武教講録であつて實に慨嘆に堪へな  
いと謂つて居らるゝ所である。要する先生の女子教育は一家經營に當り得る良妻主義と子女教育を自から果し得る賢母  
主義とであつて而かも時代の關係上在來よりももつと力強く勇敢にして忠臣義士を育て得る貞女烈婦の女性を養成する  
ことが即ち先生が女子教育の理想とせられた所であつた。

#### 女誠譯述

此の七篇は、後漢の曹大家と云へる婦人の作にて、曹大家は、父は班彪、兄は班固、並にかぎりある大學者にて、大  
家また女性ながら、博學高才にて、しかも操立、行狀至て正しき人なりき。さればこそ、同時の馬融と云ふ大學者も  
此の七篇を、よき書なりとて、己が家の妻女に読み習はせしとかや。

抑々今之世に生れたりとて、などか、古の人には、かはりあらん。兎もすれば、世の末になると、人氣惡しくてなど、  
言譯して、おのれが愚事を済し、人も期くノヽは、し侍ると許して、己の欲を縱まゝにする人も、世にはあれど、こ  
は、沙汰の誤りぞかし、世は、幾千年經とも、土地は、幾萬里隔つとも、我が皇神の見霽るかす限りは、親は親、主  
ことが即ち先生が女子教育の理想とせられた所であつた。

#### 卑弱第一

卑弱とは、身を卑しきものぞと、高ぶらず、なよやかなれといふ義なり

人は主人、夫は夫、兄弟朋友、中間小者、人情に、一つも換はることなし只我が身のすると、爲さざるにあり。余  
是を以て、七篇を宗として、他の事ども、引き合せて、かくは認めおきつ。心ある婦女子達、遠くは曹大家を學び、  
近くは、引き用ひたる人どもを慕ひ、身の行ひを慎まれよかし、あなかしこ、戯言常談となおもひ玉ひぞ。

#### 卑弱第二

卑弱とは、身を卑しきものぞと、高ぶらず、なよやかなれといふ義なり

むかしは、女子を生めば、三日の内は床より下し臥さしむると、瓦瓶<sup>かわ</sup>を弄ばすると、齋<sup>もく</sup>して先祖に告ぐるといふ、三  
事あり。床よりさて臥さしむるは、女は、男よりは卑しもきのにて、其の位を齊しくすまじく、言語より、執行ひ事  
何くれとなく、此の心持にて、いかにも、嫋やかなれといふ心なり。瓦瓶は、紡績の具なり、女は、うみつむぎこと  
夫、男、姑に、衣服の事、かゞぬ様に、日夜を厭はず、骨折になれ、苦勞なることを、取持なしでよいといふ心なり。  
さて、齋みするとは、其の身を清淨潔白にして、生れたる由を、先祖に告うし奉るなり。此の心は、人の家に往きては  
織縫の事よりして、悉く其の功を盡して、其の家々の格式をよく知り、先代より祭り來りし儘に、それを佐けて祭るこ  
そ、其の身の職分なるぞと教へたるなり。此の三箇條は、女子の常道にして、露塵も、缺くまじき禮法なり。

今之俗に、三月三日、女兒の雛遊びするも、よく、此の教に協へり。此事、さまゝの説はあれども、何れの世に  
起りしか、知るべからず。昔は、内裏雛といひて、今の夫婦の形なせる錦偶人<sup>にじゆうにん</sup>は、なしといへり。只紙をもて作りた  
るにて縫に其の形なるのみなりしを、世の華美に移るにまかせて、かゝる綾錦の類にて、文なす偶人とは、なれりと  
なん。然れど、夫婦は、物の始、天皇は、元より人の上たるにて、死にても、生きても、忘るまじきぞといふ心なら  
ん、是れを祭る婦女は、其の家々の祭りを、掌るべきものなれば、それをも習ひ、また家事をも習はする教にて、所  
謂聖人の、言はずして、教を國になすものなり。さるにても女童の戯れにも、天皇をわすれまいぞとは、偏に我が

國の、よろづの國にすぐれて、君臣の義明らかに、天皇を尊び奉る眞心より、ゆくなり、出で來れるものとも云はんか。

婦女は、何につけても謙り、其の容うや／＼しく、父母、舅姑、夫よりして、忠やかに敬ひ、己れの事は、さし置き、まづ人の事を、さきに辨へ、たとく、おのれに、善さ行ひのあればとも、ほこりがに言はず、又萬一にも、身の誤りありぬとも、それを掩ひ、非をかざり、其の罪を逃れんとする様の事をせず。

古歌にも、

なき名ぞと人にはいひてやみなまし心の問はゝいかに答へん

と、いへる心に愧ぢて、拙き行あるべからず。又人より無理なることを、言ひかけられ、恥ぢがましき目に遇ふとても堪忍強く、物毎に、おぢおのよく様にこそありて、誠に人に下り、媚やかなりとはいふなり。晩く寐ね、夙く興き、夜となく、晝となく、家内のとりまかなひ、何くれの擇びなく、忙がしとともに、其の振りもせず、手際の筋たち、其の事々必ず見る甲斐あらんこそ、骨折苦勞に、なれ行ふとはいふなり。靈供、盛物、香華の設け、夫れ／＼に調へ、いか様潔く、其の家々の格式は、假令、堅氣なる様に見えても、敢て省略せず、また無理に、身分を越えて、先代の形にちがひ奢侈がましからぬやうにすべし、唯々誠心の敬に本つきたらんこそ、望ましけれ。これを、祭りを纏ぐといふなり。稽ぐとは、其の先祖の心と行とを受け纏ぎ、背かぬといふ心なり。先祖の心に協はぬ祭して、先祖を喜ばせんとは、大きなる僻事ぞかし。右三箇條に、闕けぬ業にしてこそ、人の身の譽は、あるなるべし。若しひとつにても、闕けたらば、忽ち人の謗を受け、恥辱のかぎりなき事、遁るべからず。能く／＼慎むべきことにして。

夫婦第二　い故、あだに思ふまじと云ふ義なり

夫婦のみは、天地開け初めて、伊弉諾、伊弉册の二柱の神より始まりて、陰陽に配せて、妙なる事にぞありける。されば、夫は、天の地を照らす如く、婦を愛し、婦は、地の天の載く如く、夫を敬ふなり。夫婦の中は、信をもて結びたるなれば、其の真心を聊かに失へば、天地の四時の運行を違へ、春の花さかず、秋の實みのらず、夏は寒くて、冬は喧か、暴風、霪雨、地震、海嘯、人々手足を措くに處なきまゝに、よるべなく、號泣し。さまよひ死すべし。夫婦の中際も、さるものなり。信といふ、心のまことなく、妻は、夫を欺き、うはべには、程よく言ひなせども、竊にては種々の腹黒きわざのみあれば、初めは、われこそ智あり、さるにてこそ、斯くすれども、夫は、しらず、斯くあれど、舅姑は、氣もつかぬなど、かの淺ましき猿智惠にて、一とせ二年は、親も、夫も、世の人も、心には唾を吐けども、穢かならぬを患ひて、一日一日と怒し過ぎぬれど、終に止むべからねば、大きな罪を得、世にも稀なる憂目をも見、我れと、わが手に、深き淵川にも、はまるものぞかし。

唐土の、沛といふ郡に、周郁といふ人ありき。其の妻は、同郡の趙孝といふ人の女にて、字を阿といへる人なりしが行儀正しく、婦の道、いと、いみじう侍りけるに、夫、郁は、それとかはり、身持高ぶり、淫亂にして、輕々しく躁がしく、常の動靜、禮法に、そむきたる事多ければ、其の父、周偉といふ人、趙阿に向ひ「其の方は名にしおふ賢人の女なり。さるに、夫、郁が、身持正しからぬを見ながら、時々諫め正されもせず、徒に日を過ごさるゝは、新婦の過ならずや」と。いひければ、趙阿おそれ入り、退きて、側の人にいふ様は「吾儕樊姬の鳥の鮮肉を食はずして、楚の莊王の獵にすさみ給ふをいさめ、衛姬の音樂を耳にふれずして、齊の桓公の音樂に耽り、政をわすれ給ふを諫めたる行のなき故にこそ、舅君、我れを責め給ふなめり。吾儕諫めても、夫、用ひ給はねば、御教を承け奉り給はずと舅君の思はさん事も、いと恐れあり。もし諫めて、容れらるゝこともあらば、夫は、父の仰には從ひ給はねども、妻

の言は、聞き入れ給ふと、世間に聞ふては、夫は、不孝の罪、遁れ給はず。かゝる折には、人は死ぬべし」と。自害して、墓なく成りにけり。聞く者なかざるはなしとぞ。

唐土に、魏の文帝と云へるあり。后を甄氏とぞ申しける。此の人、九歳の時、書物をのみ給ひしが、一字一行、讀むごとに、記憶せぬはなかりき。度々兄御達の筆硯を取り用ひしかば、兄御達の云はるゝには「其の方は、女の事をつとめられよ、學問して、女博士となる積りか」と、后答へて、「去ればとよ、かねて聞き及びしに、「古き代の賢人は、皆學問してこそ、眞の智者とも成られき」と、物學びせずして、人の賢くなりたると云ふことは、稀なるべし。世の浮くも、沈むも、身の榮えも、垢れも、書物によればこそ、眞の道は、知らるべし、是れを吾儕の心として、日夜讀みぬるを、此の書物はを除きては、天に日なきが如く、世は闇となり侍らん、讀書をな禁め給ひぞ」と。此の人、後には、天子の后となり、宮中に居給ひ、内助をもなし、賢后の例にも、引かるゝ人とはなり給ひけり。

誠に、夫婦の道の重きは、信の一字にぞ本づきぬ。禮の書にも、夫婦の事は、輕からず云ひ、且詩經にも、其の最初に、關雎と云ふ篇ありて、夫婦の禮儀正しく、うち和らぎ、親み睦ぶに、深き誠よりしてこそ、道はたちぬと載せたり。然れど、夫、賢からねば、妻を召使ふことむつかしく、妻、さかしからねば、夫に事ふること難し。夫、妻を召使ふこと同じかるべし。是れ、二かどの事のやうなれども、其の實は、一つなり、今の由ある人々を見るに、其の妻を制しあされ、其の行義の正しかるべきことのみは、粗々知れるゆゑ、男子には書物など讀ませ、種々の訓もしつれど、妻の夫に事ふるは、とりわけ大切な事にて、聊かも、禮儀をかぎでは、濟まぬ事ぞと、絶えて知らぬ故に、女子の教訓はさまで心にかけず、手さへも、いみじう書くは稀なり、況して字などを讀む人は、聞きも及ばぬぞかし。甚しきは、女子より忙がしきものなれば、亦此の禮の文をもて、其の教訓の則とせて、やむべきや。

敬慎第三  
婦人の、身の行ひを、大切に  
の物読み、筆とりなどすれば、誰某は、嗚呼がまし、或は却て惡しき事の媒なりなど、笑ふもあり、淺ましき事ならずや。古へ今的事を能くしり、善人賢人の動靜を龜鑑とせばこそ、自ら恥かしと思ふ心も誰しらず起るものなり。其の功のつもらばこそ、忠孝貞節も成すべきに、好んで惡しき事のみ、見もし、聞きもして、扱、善き人と、譽れを取り、身をも家をも立てんとするは、誠に、木によりて、魚を求るとやいはむ。我が大秋津洲に生れたんものは、女も、男もなべて、天つ御神の孫裔なれば、わけて、人の伍を墜てば、ならぬことを、夢忘るべからず。禮の文に、男子は、八つになれば、始めて書物を讀ませ、十五にて、大學といふ、大人の學問等に参るべきぞとあれば、女は、わけて、幼きより忙がしきものなれば、亦此の禮の文をもて、其の教訓の則とせて、やむべきや。

陰陽は、其の性を殊にし、男女は、其の行ひを異にすとて、陽は、天にて、其の徳、しつかりと手づよく、萬につきて搖がぬさま、陰は地にして、天の妙用に従ひて己の力を用ひず、いかにも、しなやかにて、其の強きに隨順してこそ、天地に悖らず、幾千世かはらず、住吉の松とも榮えぬべきぞ、故に世の話にも、男を産めば、初めは、狼のやうに猛くても、後には、羊のごとく弱々しくならんことを氣遣ひ、女を産めば、初めは、鼠のごとく弱くとも、後には、虎の如く強からん事を氣遣ふと云へり。是れは、男子は、猛けかれりと育つれと、動もすれば弱く、女子は、柔かれりと教へても、ともすれば強くなり過ぎるといふ心なり、さて、其の身を修むるには、敬みより外はなし。強く暴しきを避けんには、唯じんわりと、順なるより外はなし。これによりて、敬みと、順とは、女の大なる禮儀なり。其の敬と云ふは、我が持前の行ひ、心の貞節を、大切にして、少しにても、闕がしてはならぬぞと、難波の蘆の東の間もわすれず、一生、りんと持ちこたふることなり。

筑後久留米の國主萬石有馬玄蕃頭頼利君の後室は、拾七歳の時、夫君に別れ給ひし故に、改めて舍弟頼元に嫁せられ候へと、各々申し進めければ、歌をもて答へられき、其の歌に、

ながらへてありつるほどを浮世ぞとおもへはのこる言のはもなし

と。斯く詠じ給ひて、一生貞烈を改められず、鎌倉の英勝寺と云ふ尼寺に住み給ひき、此の歌、仙洞御所天子の御殿  
居所なり

に聞えければ、開淨法皇後御御よみ歌くしおろさせ給ひしないふなり 御製御事なり

ことの葉のなかくみしかき身の程をおもへば濡るゝ袖のしらつの

と遊ばしたりとなむ。此の婦人は、水戸中納言頼房卿水戸は御三家に御三十五萬石の御娘なりとぞ。

順は、唯ゆつたりと、心うちくつろぎ、人の腹立て、怒り罵るなどに遇うても、それに張り合ふ色目なく、程よく、うけながして、其の怒りの静まるやうに待なすべし。

唐土の、桓車騎と云ふ人は、常に新しき衣裳をきることをいみ嫌へり、或時に、妻の女宗、新しき衣裳をいだし、召かへせんとせしに、桓車騎大いに怒りて、「わが常よく好む所をしらざるや」と、衣裳を擲捨てられしに、女宗おどろく色なく、其の衣類を持入りて後、侍女を出して、何となく、口すさまやうにて、「物は、初めより、古きはなく、ふるきは、新らしきよりふるものをして、いはせられけり。此の言葉に、さとりて、桓車騎ふるき衣裳をきることをやめられけるとぞ。

ゆつたりと、心うちくつろぎて、あればこそ、自から心の、かどかどしきこともなく、人にも、いと、うやくしくへり下る心も、つくものぞかし。我が心の貞節、身の行ひこそ、誠に、大切なるものぞと、いつまでも、かはらず持ちこたふれば、女の道は、これにて、足りぬべし。外に願ふべきは、女の道ならずと、足ることをしるよりこそ、末は、

遂ぐべきなり。夫婦の好は、蘆邊を渡る田鶴の友白髮まで、はなれぬ中なれば、人なき折のうちくつろぎなりとも、あまりに、なれ／＼しきは、ゆくりなく、喋讐も出でくるものにて、それよりして、言葉つかひも、猥りがはしき様になりゆき、何となく、我儘のふるまひに、おちいりて、夫を侮る心、いでくるなり。女の、夫を侮るほど、淺ましきはなし。是れ畢竟、夫の光を受けてこそ、己れのひかりは、あるものと、氣つかぬ故なり。これ外の心よりして、起るにあらず、身の程知らぬ故なり。夫れ事に、曲と直とあり、ことばに、是と非とあり。直きものは、理非をたださでは、やまずといひ、曲るものは、直きものゝことをば然らずと、うち消して、云ひくるめんとす。斯る事よりして、終には、怒り争ふことゝなるなり。昔、直不疑と云ふ人を、嫂と不義のありと、そりたるものありしに、人ありて、不疑に斯くと、告げたりしに、不疑は、「我れには、兄はなきぞ」と、云ひたるのみにて、何事もいはず、知らぬ顔して、居たりしとなり。男子にさへ、かく争ひを好まぬ人ありて、其の名、青史に輝けり。まして、女子は餘りに、己れが是非曲直を、云ひ募らぬ事ぞよき。かくてこそ、人も成程と、得心するものなり。唯いつか限なき月は、光をあらはすぞと、心をおちつけて、隨分わが身を引きさけ、慎み恭しくすれば、身は、あかるきものなるに、無理に、其の是非をあらそふは、身を謙り、うや／＼しくせよとの、誠を忘るゝより起る事なり。夫を侮るは、女の徒らなる、これよりなるはなし。それよりして、責め呵らるゝ事もおこり、人々怒りに、いかりをそへ、甚しきは、打たれ、擲かるゝにも至ることあり。然れば、夫婦の義理も、恩も、和親も、皆敗れ果て、のちには、去られ、遂はれて、身のよるべなきにいたる。婦は、夫に罪を得て、去らるゝに至れば、生きては、居られぬものぞと、常に心得あるべし。是れこそ、古今の通義にして、天地の理りにぞある。

婦人に四つの行あり。一には婦徳、二には婦言、三には婦容、四には婦功、是れなり。婦徳とは、婦人のよき心得と云ふことにして、全く藝能、人に対するを、いふにあらず。徳世の人、才と徳とな、よく辨へねるものもあり、才は徳とは、自よくして所帶の世話、杯まで、いかにも、くりまきよきなど、皆才の發なり。徳は、人を不便がり、可愛ゆくおもひ、又かならず、人のぞと、心を持らかため、上を敬ひ下をいたはり、よき事、惡しき事といへば、いかに難儀を受け、いかに得分になるとも、爲さぬと深く心にしみこみて、おぼえず身のわざに見えたるを、徳とはいふ、これらの事にうらがへりなるを、内徳ともいひ、慳徳とも云ひて人のほろぶきとは、事物の理を、よく會得して、其の心の、身持にあらはるゝを云ふなり。婦言とは婦人の言葉つかひなり。必しも、辯舌さはやかに、口利くをいふにあらず。婦容とは、顔貌うつくしく、媚きたるにはあらず。婦人の手際ぶりにてかならずしも、手わざの工みなるさま、人に超えたるをいふにあらず。

心清らかに、優しく、人を憐む心ふかく、心正しく、しとやかに、節義を守ること固く、身の行ひを顧み、恥と云ふことを、能く辨へて、立居、ふるまひ、作法正しき、これを婦徳といふなり。

唐土、周の宣王の后姜氏は、王の寵愛ふかゝりしが、王或る時、夜は早く臥し、朝は晏く起き、政に怠り給ひしかば姜氏ふかく悽み、身の飾りをのこらす、取除け永巷と云ふ、罪人のをる處にいたり居て、其の傳きの婦人を以て、王に申し上げさせけるは、「妾ふつゞかにて、淫り心より、王の政事を怠らせ給ふなめり。かゝる、有様にては、王は、色に溺れて、國を憂ふる心をわすれ給ふぞと、人々も、おもふらん。我れを罪して、人の思ひを改めさせ給へかし」と。云ひければ、王も、大い悔いて「是れは、後の罪にあらず、朕の不徳よりぞ」とて、呼び還し、大に、おのが行ひを革められしなり。

赤穂の義士四十七人の中に、小野寺十内が妻丹子は、灰方氏の女なり。節義かたく、殊に、しき島のみちにも、深からしが、主家大變の後は、浪人して、京都に居り、其の後、夫なる十内、江戸へ下り、復讐を遂ぐるまで、京都より御預けとなり、同十六年二月三日、切腹仰せ付けられければ、夫十内も、切腹のよし、京都に申し來りぬ。後同年六月十八日、丹子は、自害して死したりとぞ。辭世の歌に、

夫や子の待つらむものをいそかましなにかこのよにおもひおくべき

藤兵衛の妹とも、おもはれず、義烈、いと、いみじかりしことにこそ。墓は、京都本國寺の内にて、了覺院と云ふ寺にあり。法名は、梅心院妙薰日性信女と云ふ、辭世の歌は、鬼縛の上にありとぞ。

いふべきこと、言ふまじき事を、能く擇びて、進退すべく假初めの戯れにも、にくて口、操正しからぬこと、さて、人のあしき事を、かぞへたてなどせず、其の時と、處とを考へ、程よき様に、もの言ふべし。さて、嘶などするにも、あまり言葉多く、人に、最早、物言はねばよしと、おもはるよことなき様にすること、婦人の詞遣とは、云ふべけれ。衣服のよごれなくして、染色、紋などより、着ざまで、はでやかならず、髪の結ひ様、櫛、笄、鉢なども、あまりに、時めかぬ様に、如何さま、しとやかなるは、見る甲斐ありて、奥ゆかしけれど、我れは劣らじと、時の流行に魁して、衣服染色より、髪の風、手に取るもの、足にはく物、さては、懷中ものまで、髪きを競ふは、身なげ、心中、盡死、亡命等の基ぞと心得べし。斯る見まねの露なからんは、誠に、婦人の容とこそ、云ふべけれ。唯他念なく、紡み績ぎ、蠶桑

織り縫ひの事、晝夜いとはす、勤め營み、絶えて、戯れ狂ひ、高笑ひせず。客人など、あらん時は、酒飯の設けより、すべてに、心をつくし、成るだけ、清らかに、龐略なき様に、饗應して、少しも、倦怠の色あるべからず。斯る事は、いやしきわざなりとて、恥づべからず。天子の后たりとも、蠶桑の禮といふあり。又やんごとなき人の妻を、御臺所と云ふも、かゝる事より、出でたる名にぞある。是れを、「婦人の功とはするなり。總べて、此の四つは、婦人の大なる徳にして、一つとして、かけでは、恥づかしきことなれば、能く心に嗜みおくべし。斯くいへば、むづかしと、おもふ人もあるべけれど、其の本は、人の眞心にあるのみ。世の人のいふを聞けば書物どほりに、行ふことは、かたしと。されど、書物は、唯昔の人をの話と、其の人の行の、ほどよきに、協ひたることを、書きたるのみにて、役の行者や、弘法大師、切支丹の類の、奇妙不思議とが、神通とか云ひて、成りもせぬ事を、成る様に云ひふらし、世俗の無知を欺くとは、大に違ひて、唯今日飯を喰ふも、人の道、夫に事ふるも、人の道、これ等、人の道を説きたるのみなり。それをあなたがちに、むづかしなんど、心得るは、さてもさても、浅ましく、愚かなる限りならずや。孔子の詞に、仁達からんや仁を求むれば、仁は斯にいたるぞとは、これなり。仁とは、人の、天より受け得たる本心なり。人々、足元より鳥の立つを能く見るべし。

専心第五 心ひとすぢに、夫につかふるないふなり

禮の書に、夫には、再び娶るの義あれども、婦には、再び夫に見ゆる事を載せず。因りて、夫は、天の如く、何處の極、幾千年の末とて、戴きて、はなれられぬは、自然の理にぞ。若し此の本を辨へずして行ひ、天地の理に背けば、天つ神、地つ<sup>天の神を神と云ひ</sup>、<sup>地の御罰を被り</sup>、かならず、身の立ち處なきに至らん。故に禮儀、聊もあやまちぬれば、早くも、夫に疎まれ、他人にも、つまはじきせらるべし。故に女憲と云ふ文に、一人に、おもひ入らるれば、これ

を永畢と云ひ、一人に、おもひ捨てらるれば、是れを永訖といふと云へり。一人とは、夫をさすなり、婦人の事ふべきは、天にも地にも、唯一人より、ほかなきぞと云ふ心なり。永畢とは、身の一生の事、是れにて、ながくをはり、定まるといふことにて、永訖も、ながくをはるとは、讀めども、是れ身の訖りぞと云ふ心にて、運命、はや盡きて、我が事をはりぬ、といふことなり。さて、いかにすれば、思ひ入らるるぞと問ふに、必しも、詞を媚び、詔ひ笑ひ、顏色を巧みにして、親みを求るには非ず。唯心を一すぢに、誠を盡し、戯れ亂りがはしきことなく、禮義正しく、身の上潔く、耳に、そら聞きせず、尻目にて視ず、外に出でては、仇々敷容をせず、内に居ては、廢<sup>わづ</sup>れ姿をせず、常に人あつめしてひそゝ話しなどせず、人の襟を見る様なる、賤しき、うけ應へせず、疑ひがましき心は、ゆめノ持たず。斯くてこそ、心を一すぢにすとは云ふべし。

もろこしの、張氏と云ふ人のむすめ、葉孝思といふ人の、いひなづけにありしが、孝思の父母、皆老いて、かつ病みぬ、今は、頼みすくなくぞあるに、又孝思も、腹あい氣にて、是れも、亦病輕からぬ時に、張氏の親類共實は云ひなづけ計りにて、未だ入嫁も、せざる内なればとて、掛けがはざりしに、張女の曰く、「既にわが身を以て事へんと、約束せしからは、たとひ、入嫁せねど、孝思の定る妻なれば、舅姑、夫の病、いたく危しと、聞きながら、われは、又入嫁すまぬなど」と、言ひわけして、其の死に給ふを、みすみす待たるべきぞ」と。其の身、其の儘、肩輿にうちのり、夫の家に至り、舅姑、夫の看病、よる晝となく、帶も緩めず、枕も親まず、其のちからを盡しけるかひもなく、程なく、舅姑も死に、夫も、うち續き死にけり。扱、三人共に、身まかりし後は、貞女は、父と弟とを迎へて、わが家、三間あるに住ませけるが、わが居處は、雨露さへ、凌ぎ兼ねたるばかりなるをも厭はず、父の處に洗濯し、弟のために縫織し、晝夜、女のわざを營みて、活計を立て居たりしが、父も程なく死に、其の喪も果てたれば、孝思の親

類の子を養ひ、わが姪のありしを嫁として、後をつがせ、わが身は、年十九にて、寡となりて、操を守り、一生を暮したりとぞ。明の歸震川といふ儒者が、貞節論と、いふをかゝれて、女子、いび名づけの爲に、節を守るは、よろしからぬ事のよし、いひたれども、そは、僻言にして、其の後、歴々の學者たち、皆痛く論つらはれたることども見えたり。張氏などの跡こそ、實に女の鏡にこそ。

周防國吉敷郡岩淵村とて、我が郷里の程ちかき所に、お石といふ節婦ありき。彼は其の日暮しの農人なりしが、夫伊八は、貧苦に堪へかね、病みほうけたる老母を、お石に託し置き、他國へ至りけるが、其の跡にてお石は、よるべなき身ながらも、姑の脚さへ立たぬを、わが誠の母ぞと敬ひ、ねむごろに事へて、片時も離れず、わが行く先きに、貞ひ行きて、いたはり、雪の夜は、我が肌にて、姑の脚を暖め、夏の夜は、わが身を蚊に喰はせても、貞實まことやかに、介抱したりしが、年經て、姑、身まかりぬ。さて、夫も、後に、肥前の古賀にあるよし、聞えければ、お石は、夫の兄仁兵衛をたのみ、むかへとりてもらひ、歸れば、いと、まめやかにつかへて有りけるに、これも、程なく死せしが、此の事、漸く官にも聞え、度々の賜ものありて、「氣分を用心せよ」と、御意ありしとなむ。仁君の御心、かぎりなく、有り難きことにぞ。予この事を、聽くにも、かたるにも涙せきあへず、誰か、又涙なきものぞ。

さて、立居、ふるまひ、輕々しく、視るにも、聽くにも、うかうかとして、沈着かず。内にあれば、髪も亂れ、形もうるさく、目もあてられぬ、さまなれど、外へ出づるといへば、いかにも、なまめかしく、はでやかにつくりなすに、此の人の口癖として、夫を持てば、形りも、ふりも、いらぬといふ。何のたは言ぞや。外へ出するに、容づくるは、内

にて容づくるの、あまりぞと知らずや。是れ夫にのみ、心を盡すといふことを辨へず、容は、わがかたちと、心得るより、起る間違ぞかし。髪の毛一本、爪の垢一つも、皆夫にゆるし體なるに、何とて、かくは、我がまゝなるぞ。道のくにも、袖を突きて見、襟をかき合せ、或は後くむき、裾をはらひ、其の見苦しさ、いはん方なし。云ふまじきを云ひて、恥とも、思はず、見るまじきを見て、會釋もせず。其の心に思ひをる事は、かくて、皆見すかさるゝなり。浅ましからずや。これ心を、夫に、一すぢにせずして、うかくと、うはきなる證據なり。能くノヽ慎しまでやあるべき。

曲從第六 先づく、隨ひおきて、後に、 はからふことあるべき義なり。

一人に、おもひ入らるゝを永畢と云ひ、思ひ捨てらるゝを、永訖と云ふと、前に云ひしは、皆心を一すぢに、夫に、むけよと云ふことなり。されども、舅姑に、より思ひ入らるゝことも、亦肝要の事ぞかし。恩を以て人をあしらへども目前に、中離るゝことあり。義理を正くして、接はれども、又其の交りを破ることあり。先づ試みに、これを云はん。夫が、何事にもせよ、斯くしたきものぞとおもふにより、其の心に従はんとすれば、姑は、かくしては、あしゝといふ是れ夫の心に従はんとすれば、姑の心を失ふなり。所謂義理を盡して、破るゝもの、是れなり。夫、渠れをば愛せよといふに、姑は、それを惡む。夫に従はんとすれば、姑の心に背く。されど、愛すべきを愛するは、恩なり。恩を以て離るゝとは、これを謂ふなり。若し、かかる時に臨んでは、いかにするぞといふに、曲從より、ほかに道なし。曲從とは、其の義を曲けて、従ふと云ふ心なり。夫には、固より背きがたけれども、姑は、又親なれば、夫をば、如何にもして、宥め置き、姑、しかくと云はゞ、唯々として従ひ、しかくしては、惡しと云はゞ、猶其の命に、そむくべからず。扱てこそ、夫の孝道も立ち、又わが身の孝も、盡さるべきぞ。夫に従ふのみを、婦の義理と、一すぢに心得て、舅姑の心を、そこなへば、夫も、自から不孝の名を取るべし。かならず、是非を云ひつのりて舅姑の心に違ひ、直を張り

合ひて、己れの意見を立つること勿れ。曲げて從ふといふは、先ずく、是非ないはず、其のことばに、背きがたきものぞと、るべし。其のわきまへの、つくを待ちてこそ、何も程に語らるべし。それを、曲れを抑へんくとすれば、却つて破るゝが故に、唯しんわりと時をまつにはしかじ。

もろこしの、南陽と云ふ處の陰瑜が妻は、穎川といふ處の荀爽と云ふ人のむすめなり。名を荀采と云ひ、字を女荀といひしが、年十七歳にて、陰氏に適ぎ、十九歳にて、一人の女子をうめり。瑜が死せし時、采、猶容儀うるはしければ、常々再嫁の議あらんかと恐れて、甚堅固に謹めり。其の後、同郡に郭突といふ人、新に妻を失へり。采の父荀爽采を以て突の妻とせんと約束しぬ。因りて、爽詐り、病氣と云ひつかはし、家に召しよせけるに、采も、様子を怪しく、おもひければ、懷に、小児ものを、納めて到りぬ。荀爽も早く覺り、側の婢共へ、言ひつけて、児ものを搜し出し執りあけさせけり。されども、猶氣づかひて、人して守らすこと甚嚴し。扱、其の日になれば、荀采は、郭氏に送られぬ。采つらゝ思ふに、所詮争ふとも、益なからべしと。仍りて、打ちてかはり、さも、さえゝと、側の人々に謂ふやう「妾志を立て、夫、陰瑜殿と、死なば、同じ穴にと、おもひしに、かゝる事のさまに成りて、逆も、其の志を遂ぐることなるまじ。噫何とせむ。扱ノゝ是非もなきことぞかし」と。それより、座敷に、燈火をともさせ、いとよく化粧して、郭突に相對し、共に談話をなしして已ます。突も、采が、餘りに、行儀正しければ、敬ひ憚りて、一言の淫りがはしき詞も出せず、署にいたり、其の座を立ち出でぬ。采、側のものに命じ、浴みの支度をさせ湯殿に入り戸をさして、しばらく、婢どもを遠ざけ、白粉を以て、其の戸に「屍還陰」死した跡にて、死骸を陰氏にかへせと云ふ三字を書かんとせしに、陰の字、皆まで、書きをはらざるに、人をとのせしかと驚き、俄に帶をもて、自ら縊りて、死にけるとぞ。

かゝる、逆に會ひては、などか、曲從して、其の操を破るべけんや。されども舅姑の命なれば、多くは、曲げて從ひて

こそ、夫の道も、却て立ちぬべし。女意に、婦人は、影のごとく、馨の如しといへるは、曲げて從ふをや、いふならん。

### 和三叔妹第七くせねば、ならぬといふ義なり

婦人の、夫に愛せられ、眞におもひ入らるゝは、舅姑の、おのれを愛するによるなり。舅姑の愛をとるは、小舅小姑の、己れを譽むるによるなり。因りて思ふに、我が減くきも否ましきも、ほめるゝも、毀くらるゝも、ひとへに、小舅小姑のこゝろよりして、起るものなり。然れば、此の兩者の心は、又大なるものにて、とりそなふことあるべからず。世の人、小舅小姑の心を失ふは、よからぬ事の端ぞと、しらぬ故に、我が心を盡して、彼が心をうち和らげ、睦みをわれより求むるに至らぬは、誠に、其の理にくらく、己れの我儘に、掩はるゝとやいふべし。聖人より以下の人は、いかに賢き人たりとも、決して、過ちなしとは、いふべからず。されば、顏淵と云へる賢人の、常々身に過ちあれば、之れを改めて、復せぬ様にしたるを、此の上もなき、よき事ぞと、孔子は、ほめ給へり。又過ちを推しかへして、我慢の、まけをしみを、なすまじと宣へり。何事にしても、これは、過失なりとおもはば、包み匿すことなく、深く謝りて、再びせぬが、肝要なり。悪しきことと、知らずして、なしたる事にて、思ひの外より、出でくるが、過ちなり。これは、悪しきことぞと、知りながら、する事は、こは即ち罪なり、惡なり。此の惡にても、能く改むれば、即日より、善人となるなり。何ぞ、前のことときふに及ばんや。唯うれひは、改めざるにあり。孔顏の聖賢すら、過失なきあたはず。過失あればこそ、改むるとは、いへるなるべけれ。まして婦人女子の身に於てをや。如何に、かしこき婦人の、おこなひとも、盡くよき事のみなるべきやは。唯過ちのすくなく、惡事のなからんをこそ、祈るなれ。故に家内の人々と、陸じければ、誇らるゝ程のことありても、かくるゝなり。内外の人々に、睦じからねば、有りもせぬ罪を、云ひたてられ、口かしましく誇らるゝものぞかし。易に、二人心を合すれば、金も斷つべしといひ、心合ひたる人のいふことは、其の

香蘭の如しともいへるは、これら的事なるべし。それ嫂や、小姑などは、我れと、齡大かた齊しけれど、尊ぶべきものなり。恩はもとより、父母、夫とは、かはれども、義理ふかき、中らひなれば、とりわけ、睦じくせねば、ならぬものと心得べし。若し其の心優しく、あはれふかく、人に従ひ、謙るほどの、婦人ならば、義理をも、よくわきまへて、嫂小姑に好みをあつくすべし。人をよく愛し、恩をかくれば、人も、われをよく助くるものなり。人の援を結びおけば、露ほどのよき事も山の如く云ひたて、何ほどの過ちありても、身を以て、おひかくすことさへ、するものぞかし。斯く、誰れも誰れも、譽めたつるやうにあれば、男姑は、また、よき嫁女ぞと、自慢し、夫も、あはれ、斯る、よき妻を得たること、身の幸多しと喜び、其の譽れ、邑里より、一郡一國に及び、かぎりなく、父母の光りとなるものぞかし。それを、愚なる人のくせとして、嫂に向へば、我れは、此の家の主の妻なるぞ、又われの父母の家は、かくノトと、安らに自ら高ぶり妹には、我れは、智あり、才ありと誇り、又夫の、かく愛し給ふも、我が身に、かくノトの美しきことのあればなりと、人もなけなる、ふるまひなるに、初めには、誰もノトゆるしておけど、後には、愛想もつき、露ばかりの眸みもなく、初めのほどは、おごる心中にも、恩もあり、義理も、少しは、のこりしも後には、皆敗れ果てゝ何のほまれもなく、一日々々と、すこしのよき行も、隠れゆきて、過ちのみ、人に、ほり立てられ、姑は怒り、夫も快からず、内にも、毀られ、外にも訾られ、廣き天地に、身のおき所なきに至るは、いふも更なり、父母にまで、人のなきに出でられぬ恥を與へ、主人あらんものは、其の名まで汚し、夫にかぎりなき累ひを及すなり。其の浮沈の初めはと問へば、縦に一心の取り様一つなり。この一心の取りやうにて、ためし稀れる賢女ともなり、又笑ふに餘りある虚魂ともなるぞかし。慎までやはるべき。然らば、小男や、小姑の親しみを結ふは、如何にするぞといふに、固より、謙り順ふより、よきはなし。謙るは、徳の本、順ふは、行の義にて、此の二つは、すべて、親しみを、人に取るの基なり

詩經にも、かなたに住くも、惡まれず、こなたに來るも、厭はれずとあり。これらのことや、いふなんらんかし。(終り)

△松陰先生の女子教育に關しては松陰先生女訓(吉田庫三氏)なるものがある、これは明治四十一年初版民友社發行のものであつて昭和四年に再版せられ平田家訓も加へてあつて卷首に徳富蘆峯先生の序文がある、其他「吉田松陰の研究」廣瀬豊氏、「吉田松陰とその教育」後藤三郎氏、中にも相當論述せられ、最近に於ては山口縣教育雑誌中山本三郎氏が「吉田松陰の女子教育論」と題されて居て参考となるべきものである。

△防長二州の勤王史は世人の好題目として多く研究せらるゝ所である然しこの勤王史を生み出した裏面に勤王母性のあつたことに違ひはあるまい、殉節の志士を輩出せしめたこの郷土に殉節の母性のないことはない筈である、瀧鶴臺の妻の如きは既に教科書の一页にさへ掲げてある、然しかくれたる節義の女性があれ程多くの志士を生み出したことを忘れてはならない前原一誠の母の如き山縣有朋の祖母の如き伊藤博文の母の如き松陰先生の所謂赤穴の心學婆さんの如き更に又宮畠の妻たる登波ではあれほどの節義を示して居る、月性の講話を聞いて銀の笄を鐵の笄にかへて一つには海防基金に献し一つには手裏剣代用の武器にしたのが當時に於ける藩士妻女の氣性であつた、今松陰先生の女子教育論を執筆するに當り、かうして數多の事例を考へ合せて將に感慨盡ざるものがある、誰人か此の種郷土母性の研究に志すものはあるまいか、敢て書し後進に待つ。(椿水謹)

靜思義勇乃如城、細味人心忽作兵、正意誠身無他術、永護扶桑旭日明。

村田清風  
久坂義助

未雪君冤報國家、山樓置酒却嘆嗟、厚顏碌々無恥客、春風重見故山花。

君冤何日雪、蔽尙在華城、恍慨病床上、藥爐發怒聲。

## 松陰先生の經濟教育

風俗を美にせんとなれば平時氣節を尙ぶに如くはなし、氣節を尙ぶは勤儉を勵すと直諭議議を將むるに如くはなし(中略)勤勤を以て國を建つる者、必國力盛強、英主迭出、國祚甚脩からずと云へども亡に至るまで競はざるの患なし(讀網鑑錄)

客至留饌、儉約適情、肴隨有而設、酒隨量而傾。民可百年無貨、一朝有飢。

自古帝王、未有好奢侈而能久長者、汝當以儉約爲先。(以上鴻鵠志)

第一農業怠るな、是があまたの人々の、命をつなぐたからもの、一人の人を殺しても、たやすき事ではなき物を、一人のらくら怠れば、十人うゑて死するなり、其天罰が身にむくふ、あらおそろしや精出して、晝はたがやし草きりて、よるは糸とりなはない、其身その身のはたらきを、少しものだんせぬときは、上より御世話もあるのへに、すいぶん手元はゆたかにて、たとへいかなる凶年も、かづかづしのきてゆけるなり、それをうか／＼暮しては、たとへたかな年にも、いつも手元はさしつかへ、それより終に無分別、一足とびに金銀をまうける工夫をしてみても、中々うまき事はなし云々。

從弟毅甫亦坐にあり、余を顧て云く、聖人與我同類者の義を喻れりや、往時大島郡に巨人あり、聲名大に噪ぐ  
又林百非翁は極めて短人なりし、然れども試に一人を比較して見るべし、巨人とて百非翁の長二倍するには至  
るまじ、是を以て類を同ふする者の大異なきを知るべし。豊臣太閤の雄才大略、古今一人と稱す、然れども亦譬へ  
は巨人の長の如きに過ぎず、吾輩卑瑣と謂へども亦譬へは百非翁の短き如きのみ、然れば太閤の半には及ぶべし、  
而して余が如きは常に謂らく、太閤天子の關白となり、天下の牧伯を率ひ、僅に能く朝鮮を擾り朱明に震ふのみ、  
且其身一度没し功即ち廢す、余をして志を得せしめは、朝鮮支那は勿論滿洲蝦夷及豪斯多辣理を定め其餘は後人  
に留めて功名の地となさしめんのみ、如何々々、毅甫大に笑ふ。（講孟劄記）

### 松陰先生の經濟教育

或時康濟錄と云ふ書を、先生より野村（後の子爵野村靖）に讀ませよとて余に託せられしに、日を経て野村は余に此書は面白くなく、讀めば倦怠を生じ眠氣を催す故、先生に言つて別の書を借りて呉れよと云ひし故、先生に其趣を傳へたるに先生は不快に感ぜられたるものゝ如く、野村が之が判らんでは實に困つたものであると言はれしか、其一言は余の如き小供上りのものまでもいたく感動せしめたり、余は如何なる書物なるやと思ひし儘、先生に乞ひて其の書を読みしに、成程野村の言ひしが如く、如何にも面白くない書なりし、其後年經て野村が神奈川縣に知事となり、余が内務省に書記官たる時、一日野村來りて、君はかの康濟錄を覺へて居るかと、突然言ひ出せしかば、余は實は洋行中にふとかの書のことを思ひ出し、一度見たしと思ひしが、康の字を忘れて歸朝後も見ること能はざりし旨を野村に話し、其康濟錄か如何にせしやと問ひしに、野村は實は先生の事を思ひ出すなり、余が治下に近頃蟹の害を受けて畑作物を荒され、農夫が困難する故其治害策を如何にせんと、色々書物など集めしが書記官の妻木（名は壽之助後に猶介と改む塾生）が携へ來りたる書中に其康濟錄が一部ありたりとて、互に先生の恩を謝せしが、眠氣を催すとて讀まさりし書が明治の今日に斯く役立つとは實に先生が經濟の事に注意せられたる一般及び塾生の教育に心を用ひられたる一端を窺知するに足るべし云々。

これは品川子爵談話の一節であるが此の康濟錄（清人陸魯禹の著、貧民救濟を主として經濟的に論じたもので、あつて、本邦では紀州藩の奉行小田某の出版せるもの現存す）に付ては先生も余程有用視せられたものと見へて安政六年二月朔日再度の野山獄より家兄に贈られたる書翰中に

今日申す事を忘れたり康濟錄塾讀仕候處實に佳選也、仍て思ふ今民政に携はる程の人々は是位は頓に腹に入候哉、

讀書人自ら手眼を下すべし、徒に古人の書を譯しなとするは恥ヶ敷事には候得共、康濟錄大意講義と申もの、一膚脱て捲へ可申かとも存候但し原文が讀めぬ程の人は譯しても矢張読みはすまいか譯者は萬世を圖るものには無之に付今人讀ぬ程なれば無益と奉存候尊評如何又玉大人にも御相談奉願候

とせられて居る所であるが、世間では先生を所謂勤王志士と目して居る、近時に至つて教育界方面では精神教育者と見立てて居る、然り先生は尊王愛國の志士でありしと共に又建國の大精神を以て大和民族を指導せられたる至誠教育者であつた、而して先生は勤王志士であり精神教育者でありしのみならず常に經濟世の大雄志を抱かれて居たのである、現に嘉永三年九月平戸遊學中に於て既に「奮然激昂天下の大事業をなし天下の大經濟を立てんことを期す」と謂つて居らるゝが如く、救民治生の方途を絶えず考究して居られたのである。治國善政の要諦は經濟を離れて成立せざるものと考へて居られたのである。國本の基は經濟思想の養成にありとせられて居たのである、即ち「民政に携はる程の人々は是位は頓に腹に入候哉」と看破せられたる所に先生の民政經濟論が光を放つて居る所である、加之先生は武教講録中に「有無交易し相融通する、それには皆各々其の職があつて互に益して世を涉つて行くものである」と今日の經濟原則を明に説明せられて居るのである、而も先生が門生の將來進展し行くべき方向をも考へられてか、康濟錄を品川と野村に強て讀ませた所に味ふべき所があつて、品川も野村も明治維新後何れも民政に携はる牧民官となり廟堂の高官となつたのではないか、先生が深遠宏大にして用意周到なる教育實に賞嘆するに餘りありと云ふべきである、言ふまでもなく當時の日本は農業立國であり農政國是であった、隨つて先生の經濟論も農政立本であったことは當然の事であらねばならぬ、而して先生は常にこの方面に關し細心なる研究を續けて居られた所であつて先生が最初の江戸遊學中家兄に贈られた書翰中に

一、固本錄は富民錄とは違ひ申候古本店には許多有之候間後便可レ奉ニ送上候但有用の書歟無用歟は知不申候  
因に云穆正大が讀書の次第に農業の書は元の王禎が農書、後魏の賈思か齊民要術、農圃大書、農桑集要、農政全書、農事直說、農桑通訣、救荒本草、周禮荒政十二法、明の俞汝爲が荒政要賢、康濟錄、救荒切要等不可レ不レ讀、水利の書は、武備志中に異域水法と云者是也云云平山子龍云、水工圖說、堤堰秘書、皆吾邦の水利書、渠と有之候孰も迂闊なるものにても可有之歟但御電覽被成候はゞ格致之一歟嘉永四年十一月二十八日江戸

更に先生は亞米利加合衆國に於ける殖產農政の方面までも研究せんとせられて安政三年春杉家屏居中に當時浦賀に屯成して居た小田村伊之助に左の書名を掲げ指示せられて居る所である。

墨夷貢獻書抄錄  
ニユウヨルク地名物産記  
亞墨利鴉林禽圖數本  
内教田植樹養畜法則圖  
農政 二卷

先生は單に山鹿流兵學師範たりしのみならず又實に農政學者であつた、其の研究たるや國內のみに止らずして遠く海外の實情をも探究してこれを活用せむとせられたのである而も先生は夙に富國強兵の素因は勸農にありとして嘉永四年江戸遊學中より今日の實業學校乃至は農業試驗所の如きものを創設しては如何と提言して家兄に贈られた書中に矩方嘗聞歐邏巴誌、往々學校有教民子弟治產業務耕稼者、有山坑學校、教採礦之術、有山林學校、講長育研伐樹木

之法、夷狄且用心如彼、奈何吾徒蔑焉不省、家兄以爲何如、世之論者、莫不曰仁民愛物、莫不曰富國強兵、然農不勤、富強由何而得、民不富、仁愛將何在哉、勸農在教民、富民在稼穡、苟學道爲國者、是獨可東高閣置度外哉、幸長兄小加思焉、今昇平既久、二州之地、開墾略盡、蓋稱無復閑地矣、然種植樹藝之方、或有未盡者、穀種藥材草蔬之品、或有未備者、貯糧之制、救荒之備、乃至治水築堤、修道營田、凡可興民利者、旁及養蠶製紙工作陶冶、凡可資民產者、其說其術、不一而足、或有未至、宜深講博求而極其至矣。（未焚稿抄）

實に堂々たる意見と謂はざるを得ないではないか、あの國事多難の秋に於て、あの艱難苦楚の圍困せるの秋に方り兎角世人が閑却視し居たる本問題を提唱せられたる先生の識見、先生の政策、當時の世相に照して實に驚賞感服の外はない、昭和現代の政治家も定めし冷汗三斗の思ひがあるに違ひはあるまい、而も先生は言行一致が其の精神である、先づ自家より之を試み而して後之を他に及さんとされて「家幸有田圃各若干、自今之後、凡種殖樹藝之方、穀藥草蔬之品、常有所取舍、必資驗試干此、如何（中略）必先試諸我家若干田圃、亦可以爲二州之師也、爲之有學、農桑種樹之書、至列藩及海外地誌風土記類、亦無非可以資考索也、購求借觀、窮力致思、無以搜索爲勞、是祈、此矩方之區區所望于長兄也云々」と、サアノ、兄上よ。杉家の田圃より始めて見ようではないか、そして其の結果がよければ之を他にも及ぼして遂には防長二州の模範とならなくてはならない、これには相當の参考書類もある、これが學問を實際に活かすと云ものぢや、これでこそ學問が眞に君國の御爲めになると云ふものぢや、學問とは詩文を作ることのみではない、學問の本領は即ち民利を興して太平を致すでなくてはならないと、叔父の玉木文之進と實兄梅太郎とに力強く説き込まれて居るあたりは、最早先生は兵學者でもなければ勤王志士でもなく教育者でもなく全く先生は治國平天下を目指したる大政治家であつた、勵農によつて富國強兵の基を作らむとする農政者であつた、興利救民の大爲政者であつた。

又先生は安政五年に「論學校、附作場」なる一文を作つて「今日の急務は人材を集めて國務を振起せしむべきである、人材が集まれば國勢は期せずして振作するものである、そして此等の人材を其の才能器量によつて活用すべきである」と主張せられて左の如く謂つて居らるゝ所である。

余謂不若起二作場、連接之學校也、船匠銅工製藥治革之工、凡有寸技尺能者、要皆宜屬治事齋、今湊ニ聚諸作場、合ニ衆知、廣ニ巧思、講究船艦器械、必有所成矣、今非無寸技尺能、然樸権絲粟、不能自奮、或有良工師、其徒不衆、無以成事矣、今學生已不問貴賤淺深、得入學焉、若乃果然誦讀、無甚補于子事、余謂以時驅ニ之工作、顧亦一益也、今世學生固已空疎、不解事務、工匠愚朴、不知要需、二者分爲鴻溝、忽聞余學校作場之說、必愕以爲異矣、然吾固謂募材能充學生、學生非向空疎徒矣、且作場非必有大作于其中也、工作有學吾師象山曰、學必有事、非徒誦空文、空理而已、如學書學劍、可以見矣、故其職術、連ニ之學生、是爲兩便焉耳、嗚呼、今日之務、在聚人材、人材已衆、置之學校作場、然後科其實材、實能、隨宜叙用之、有諫官焉、有治臣焉、軍防備天、民政舉矣、一器一藝具得其妙矣、如是而國勢不振者、未之有也。

かくの如き次第であるから先生は絶えずこの農耕の方面には細心の注意を拂はれて居たと見へて野山獄中に於ても荒政輯要（安政三年）を讀まれ更に村塾時代に於ては農政本論、農家益、農隙餘談、農稼業事、農業全書等を涉讀せられ殊に經濟要錄（佐藤百祐著）に就ては特に意を拂はれて安政三年十月以降は常に座右に置いて必要の都度これを披見研究せられた様であつて安政四年正月に「讀經濟要錄」の一文を作つて「近日有人、以此編及農政本論、借示、因中無一事、發卷細觀、大有實得、而此編尤能簡括痛快、在民事、最爲不可關云々」と謂つて居らるゝ所である又當時小

田村伊之助に與へられたる書中に「農政本論、經濟要錄は寫して藏し居候山桐祕錄なと最欲一見候也」安政四年正月二十六日と送つて居らるゝ所である、此の方面に關する事項は其の文献中に多く見らるゝ所であつて江戸遊學時代に父君に贈られたる書中にも

今年の豐作誠に可<sup>レ</sup>賀事に奉存候元來凶と豊とはかはるゝ有之ものとは申ながら凶續き候得は三五年も凶續き又豊へ戻り候へば五七年も豐續き候ものにて候左候へば當年より始として三五七年も豐續き可<sup>レ</sup>申哉、夫は兎も角も去年の事をいうて鬼に笑はれ候よりは寧此機に乘じ當年より始とし儲蓄の御心組專要に奉存候是則武士僅なりとも殿様より知行をもらひ百姓ともに養はれ手を拱して美食安坐仕候。嘉永四年九月江戸

と又家兄に贈られたる書中に

樹々亭田皇立派に守護相成候由欣想の至に奉<sup>レ</sup>存候田圃の事を武士たるもの一日も忘れ間敷事と奉<sup>レ</sup>存候其説長ければ略置嘉永四年七月江戸

又先生は養蠶に心を用ひられ、ともすれば其の不振の傾向あるを憂いて一詩を作つて村民の反省を促して居らるゝ所である。

蠶織神世遺、輕暖誠可<sup>レ</sup>人、五畝各環<sup>レ</sup>宅、植桑葉桑々、織成萬端帛、足<sup>レ</sup>奉<sup>ミ</sup>天下親、何如松下邑、蠶事近不<sup>レ</sup>振、地  
下豈無<sup>レ</sup>桑、或伐代<sup>ニ</sup>束薪<sup>ハ</sup>、吾獨排<sup>ニ</sup>衆議<sup>ハ</sup>、試養不<sup>レ</sup>憚<sup>レ</sup>煩、兒童亦致<sup>レ</sup>力、摘條走<sup>ニ</sup>四隣<sup>ハ</sup>、蠶事妨<sup>ニ</sup>學事<sup>ハ</sup>、先<sup>ニ</sup>期荒<sup>ニ</sup>三句<sup>ハ</sup>、  
雖<sup>ニ</sup>則荒<sup>ニ</sup>三句<sup>ハ</sup>、聊贊<sup>ニ</sup>達化仁<sup>ハ</sup>、欲<sup>レ</sup>爲<sup>ニ</sup>一邑先<sup>ハ</sup>、以報<sup>ニ</sup>天神恩<sup>ハ</sup>。安政四年春作

更に吉日錄安政四年、松下村塾に於て隨筆せられたるもの 中に

世間農學を心懸くる者、追々出来る趣にて其の證は書林に藏する農書類、一旦拂底に及べりとぞ是れ美談と謂ふべ

し。

と云つて喜ばれて居る所であるが先生は單に農業方面のみではない苟も興利殖産の事業であれば何事でも決して見透されなかつたのであつて同じく吉日錄中に

今年海鱧の利、莫大の事にて、豈かに當年の比に非ず其の所由を尋ねるに姥倉新川出來たる故、其の膏土流れて海に入り、魚食多きを以て海鱧の來集すること極めて夥しくなり、是に因りて土佐の野中主計が其の國某海に魚を育したる事を思へ

と又以て先生の經濟政策知るべきである、か様なわけであるから先生があの鎮西への旅行、東北奥羽への歴遊、數度の江戸行は勿論其の旅行の度毎に其の地方々々の民習風俗は云ふに及はず殊に地方的殖產興業の實情探査に力を注がれ而も當時の社會事情として最も關係の深かりし農作米價の諸問題に關しては細心なる注意と周密なる調査とを怠られなかつた所であつて今其の一二の事例を擧ぐるに

道中所詮雨勝に御座候間御國杯いかゞ哉と懸念仕候しかし菜麥の模様何國もよろしく米價も下落とかや一段の事と奉存候

とは嘉永四年江戸遊學途次、その三月二十一日伏見より父君に贈られたる書翰の一節であつて旅行中常に此の心懸けで居られた所である又かの東北遊歴安政四年十二月江戸を亡命して東北奥羽地方を巡遊せらるゝの際各地の状勢を探査されて△手綱歲入、原二萬三千石、檢用後僅收ニ一萬七千石ハ、則似<sup>ニ</sup>非<sup>ニ</sup>專損<sup>ハ</sup>下益<sup>ニ</sup>上者<sup>ハ</sup>、蓋農民愚魯、不<sup>レ</sup>辨<sup>ニ</sup>利害<sup>ハ</sup>、且<sup>ニ</sup>富豪奸民所<sup>ニ</sup>騙耳。安政五年正月二十一日手綱は水戸在地名

△新發田封地、東西二十四五里、南北七八里、昔多爲泥澤不毛之地、後開墾、今則實入四十餘萬石、每苞今價ニ一

貫六百文、苞容六斗、越國每歲豐稔、絕無大凶歉。安政五年二月九日

△晦日、寒風栗烈、時々飛雪、金鑄吏松原小藤太、爲吾輩導、觀採鑄製金、先抵勝場、觀粉鑄淘粉、已而登屏風澤、觀撰石鑄鑿、欲更入坑中、觀穿鑄、小藤太乃發大工二人、爲導、各持油燈一盞、吾輩脫衣、着一短弊衣、以繩爲帶、堅帶短刀、頭蒙天邊、以紙屑爲之、入坑二十間許、坑分爲左右、乃入左坑、坑中或登或下、橫木爲梯、或刻木爲梯、坑中四分、或穿而登、或穿而下、或右或左、入十四五町、坑中有光、打聲丁々、歌音琅々、入而視之、則穿鑄者也、觀穿鑄者五六處、轉路至桶場、視棄水、如淺井狀、坑中甚暖、僵健曲折而行、滿身生汗、出坑則雪片觸身、甚清爽、如離地獄、入人間界、大工、鑄卒也、雖時有三多少、大率四十人許、晝夜交番、雖強壯有力者、至三十年、羸弱不適、用氣息奄奄、或至三十死、誠可憐也、而其自言則曰、此山最不害人、於吾爲多幸、至他山、或三四年、而既至三十死、其日直、則惟錢四百耳、鑄鑿之治數十人、傷鑿甚多、非勤爲之則不給、採鑄之法、大工先入坑、以鑿穿金理之石、坑中金自有理、非滿地皆有、荷揚數十人、負鑄而出、鑿傷、則鑿通續致之、荷揚攀通、日直二百、或三百五十耳、聚鑄撰立場、以分其品、輪之勝場、粉之淘之、然後炙之、凝固爲塊、其間經多少困苦、費多少財力、兼傷多少人命、嗚呼、語之、亦可以寒視金如糞土者之膽、孰又忍棄之夷舶乎、桶場汲水夫、多用江戶大阪長崎無賴之徒、亦有本土人、鑄坑、幕官所管凡五所、曰青盤、曰鳥越、曰清次、曰中尾、曰屏風、即今日所觀、始于慶安五年云、外商賈所管、尚有數所。二月佐渡金鑄調查書也

△佐州產物、漕松前、粗貨耳、草鞋、席竹器、草器類也。佐渡閏月朔日

△癸巳甲午之飢饉、國用罷弊、以紙鈔續之、然以鈔與金不稱、鈔權漸下、今所行、以鈔一貫當錢七十孔。

野代湯、閏月二十五日

△春謂馬調、檢馬數也、夏謂人調、檢人口及宗門也、秋謂淨馬、駒馬二歲者、定價市之也、往年駒馬至三歲附之牝馬、今則至二歲耳、冬謂暮廻在、斂租也、田地、方十間、或十五間、因地肥磽、廣狹不同、是謂一人役、大率獲米二石許、斂租一斗五升至三斗、釋迦內有廬、即如嚮日所見、其法以二十村爲部、村數多寡、各處不同、民一口、歲出粟五升、或米三升、藏之、米蒸爲糗、八歲以下、七十藏以上者免之、始于天保甲午、而至嘉永己酉而止、每才秋陽暴之、米價今升四十九錢、而尙爲甚貴、往年十六七錢耳、米價贱、而物價不甚廉、是農所以苦也、木綿一反極美者、直二貫百錢、炭重十貫、直一百八十文、鹽一苞容三斗五升、直一貫六百十錢、鹽取之野代。南部津輕、閏月二十八日

△田之制、以二百坪、稱一人役、然盈縮不一、肥瘠亦殊、其收穀三苞、至四五苞、間有八九苞者、苞容四斗、祖三斗至六斗、多寡亦不同、又有收少而和多、租少而收多者、田法之不均、天下之通弊也。弘前、三月二日

△南部之地、多產良馬、名於天下、而其利多在官而不在于民、民家產牡駒、至二歲、官爲賤定其價、以價之半賜民、及鬻之、價過千向所定、而官皆收其利矣、官之所收才二萬兩云、田圃間絕無牛馬耕者、問之、云土質堅牢、非鍼不可鑿、果然否、農人常有守古之癖、田畯之誨、或有所未盡歟。三月十日

△精米升直七十五孔、仙臺所行銅錢甚少、皆銅錢之極弊惡者、鈔弊有一步札、二朱札、原與金相抗、漸失其權、今則一步札、三百七十五錢、若四百錢耳。石卷三月十六日

△國產之最大者、爲蠶及漆、蠶、置蠶桑方、賤價賣蠶卵、以利下民、而未詳其制度、漆則評之、蓋提封以漆樹二十六萬三千三百十三株半爲限、每株納柏漆重一錢九分半、官爲稅、其稅既輕、而欲更利民、以銅錢

八孔、代ニ重一錢、以納ニ干官、漆直則實過之、漆實則官買之、米澤會澤諸地製蠟燭髮附皆用ニ漆實。米澤三月二

## 十六日

以上は東北遊日記中の一少部分を撰録したのみであるがこれだけでも先生の大抱負大精神が明に窺知出来る所である、徒に古今の得失、山川の形勢を目撃されて足れりとせられなかつたのである、「有志之士、一旦變起、則從ニ戎馬之間、料ニ敵縛ニ交、建ニ長策、而利ニ國家、是平生之志也」と言はれて居る通りである、而も此等の探査要項に付靜かに默思考察すると、昭和現代の社會相と照し合はして一々符合する先生の思想がひらめき漂ふて居る所がある、佐渡の金鑄に於てはあれほど科學的専門なる研究を果され、殊に鑄夫の日常生活より更に勞銀及衛生状態までも細に入りて彼等の可憐なる生活を何むとか改善してやらねばならぬと、暗に鑄山労働者の施設改善を仄かに漏されて居るではないか、或は到る所官憲が横暴なる利權を負り下民の利潤に浴せざるを摘發せられ、其の甚しきは南部駒の買賣に對し心中潛む農民の艱苦に思ひを致され更に輕租は產業を興す所なりと言外に示されたるが如き實に先生の經濟政治觀は嘉永安政の昔より大正昭和の現代に通ふて一指も染むべからざる指針であつた、而して先生は時代當面の近視眼的な單なる政治家にあらずして五十年百年の後までも洞察されて居た大政治家であつたと共に時代の趨勢を其の尖端に立つて指導せられむとした所謂活眼活心の大政治家であつた、昭和廟堂の諸公以て如何とせらるゝか。

翻つて先生は平常一身一家の經濟に就ても特に意を用ひられた所であつて自然門生に對しても日常經濟の事に付てはよく教訓された所であつた、隨つて先生は「算盤珠といふものは士農工商の別なく世間のことこの算盤珠をはづれて成り立つものはなし」と常に門生を戒められ經濟々々とはいつも口にせられて居た所であつた年少門生中品川子爵の如き

には唯經濟とは金儲けのことのみと思ひ奇妙な事を云ふ先生もあるかなと思つて居た連中もあつたとの逸話がある位であつて當時の世相としては實に最もな事であつたろうと思はれる、又先生は九數乘除圖といふ九々の圖面を作つて塾生に與へ日常の利便に供せられて居る、先生の考へては聖人の六藝に書數と云ふて數を第二位に置いて居る、書の方は何人でも姓名を記する位は知つて居るのに其の第二位である數の事に付ては更に知るものゝないのは甚だ遺憾である、日頃學童のために節用集を見て居たが、今この九々を作つて附近の人々に分けてやる、これも又入門之媒也と云つて居らるゝ所より見れば一つには熟生勉學の用に供せられ一面又村塾入門の宣傳にも用ひられた様にも見へる所であつて先生が村童の誘導實に苦心の存する所が偲ばれる、そして先生自からも常に此の點には心懸けて居られたと見へて嘉永四年始めて江戸遊學中に家兄に贈られた書翰中に種々勉學のことどもを報せられたる後に  
算術も一骨折れ可申候

とせられて居る所である、元來先生の此の經濟的感念はもとより貧しき家庭に生育せられた關係にもよるものであつたろうか、仲々細密なものであつて奥羽行の時に

十兩にて奥羽行相整可申様申上置候共能々相考會計仕候所十兩の金日別一朱宛遣ひ潰し候へは百六十日の料有之候一朱の錢當地の相場にては三百九十文なり旅中一日の費を計候處宿料は三百文なれば餘るべく、晝遣は九十文にて足り兼申へく、是大抵の積り也嘉永四年九月江戸

と江戸より家兄に相談を持ち込まれて居る、隨つて先生も江戸遊學當時には非常の節約苦學をせられたものであつて當時日常支出費用を巨細となく控へて居らるゝ所であるが其の一節に

八月朔日

一、百七十四文	目黒行費	一、八文	ヒシヲ
二日 一、八文	ラツケウ	三日 一、八文	テツカ (註、味噌なるべし)
四日 一、八文	テツカ	一、九十二文 朱	
一、百二十四文 半紙五帖		一、八文 煮豆	
五日 一、四文 鹽			

と其の間の状見るべきである尙又

飯のみは瞬固屋にて炊かせ料理は金山寺梅實類に限り式日は鰯魚と制度を定め且外出仕り少々刻限食時に後れ候ても飯は未だ外にては給不申候兎角國を出候へば御國にての儉約氣は早晚となく捨たり候ものと相見候得共御國の金銭を御國にて遣ひ漬し候よりは江戸の濱へまき候儀は一入奉思入候事にて苟しも御國恩を考へ候人は其心得あるべき事と奉存候 嘉永五年五月

と郷里の父君に書き贈られたるを見るに付けても現代の東京遊學書生に是非一讀させたい所である、先生の精神の萬分の一でも煎して飲ませたい所である、要するに先生のこの國恩奉謝の感念が節約主義となり節約主義が算盤珠となり算盤珠をはなれて世間の事なしと云ふ感念が經濟思潮となりこの經濟感念が治國の要諦となつて濟國救世の大政論となつて來たわけであつて先生の腹中夙に現代の經濟立國の大本が出來て居たわけである、誰人も其の先見達識に驚かざるを得ざるを得ざるわけではあるまいか。

元來先生の節約主義の方面に付ては武教講錄中に細述して居らるゝ所であつて「武門武士として武道を磨き國家の大恩に報じ父母の美名を顯はさうと心懸くる志士である以上は惡衣惡食などは何で氣にならうか」と謂つて衣食などに

は餘り意を用ひられず其の節約より得たる財貨を以て國家有用に活用せんとして居られたものであつて「身につける衣食財器を節して蓄へ置き君上の用に使ひ朋輩の難を救ひ下賤の貧を恤む」と謂つて居らるゝ所である、然るに今の世相は「農民が困つても貧村に義捐金を出したことを聞かず大廈高樓に住み侍妾を召し抱ゆるが如きは實に論じ難い所である」と大に憤慨して居る所であつて、人間たるもの飽迄勤儉力行「餘暇があれば自ら田畠に出耕することも又作することも、臼つきすることも、鍛冶屋をすることも農工百般のことをなして悪いことはない、士となつて文武の業を習ひ君家の用に供し入つては則ち農工の事を治め、自分の家計を治むる是が即ち古武士の風である」、そして出納を計り度量を考ふることが家を治め財を理むる要訣であると論破して居らるゝ所、實に先生は經世の大指導者であつた。

而も先生が治世の要道は決して抽象的な方策ではなかつた、現代政治家が勤ともすれば具體的發表を避けて總論的に彌縫を試みむとするに反して先生は徹底的に具體化して意見の發表をせられたものである、これは先生の至誠純情が然らしめたると共に又其の事柄に就て十分の研究努力を拂はれたからである、其の間の實情は先生の上書建白類は勿論かの狂夫之言の如き急務四條の如き對策又は愚論の如き先生の意見書とも見るべきものは皆然りである、今農政方面に就て觀るに農耕と共に其の收獲物の貯藏と云ふことに關しては餘程先生も苦心研究せられた所であつて、これは兵學者と云ふ立場より研究されたものであつたとしても其の兵學より起してこれを民政に活用された所に即ち先生の先生たる所があつてこの貯藏法に就ては嘉永四年江戸より父君に贈られたる書翰中に

君恩國恩に奉し報候寸志迄に相當可し申哉と奉し存候間千萬無ニ御疎一事とは奉し察候へども一家一族郷黨朋友迄其志ある人々へは被仰合度御事と奉し存候儲蓄の制は阿兄様平生御研究の御事にて妥りに申出候も釋迦前說法か

(中略) 粮よりは寒中に製し候穀は虫附不申候よし一の徳、又穀は穀のみ多く量あかり候て不レ宜、穀にて置き候へは量あかり不申二の徳、俄に出陣の節杯尤便なり三の徳(中略)如何様になりともして豊熟の時を失はず儲蓄有レ之度様奉ニ企望候

御國にも士人の内有志の人々十輩二十輩も有之候は、申合候て一社倉建立いたし度ものに御座候、悲哉其人なし悲哉々々空しく豊年を失はん事悲哉、士人の内にて社倉を創建仕候は誠にいと容易事に可レ有レ之候何となれば士を祿あればなり、其人なし悲哉。

とせられ更に嘉永五年先生は儲穀話(野山雜著)といふものを筆にせられ

凶荒の儲に粟を用ひ、軍備の儲に穀を用ふること古今風俗の異同もあるべければ強ち概論し難けれども、當今の事情を以て窺に其の由を思ふに粟を以て穀となすことは春榆秋荻より炊爨に至るまで大に力を費すこと故、儲蓄には粟を便とす、且凶荒の時に至りては必ず貧民の業なきに苦むもの有るべければ之を雇ひて春榆秋荻せしめ、相當の雇錢を與ふるときは亦賑民の一助となるべし、然れば凶荒の儲は粟を便とす凶荒の時に土功を起して貧民を雇することにより、荒政の一法に備へたり本藩去年の凌河等即是なり、是等は牧民の責ある者かねて考へ置きし所なり、然し余が穀を試みたきと云ふものは特に軍備の儲のみに非ず亦以て凶荒の儲となさんと欲するなり、蓋穀を儲ふるは粟を儲ふるよりも便なるものあればなり

と結むで更に倉庫の建所・建様又は穀粟の置き様、利害關係までも論及せられて

倉地の乾濕翳日向、又火災に延焼せず、水害に漂没せぬ處と、然らざる處と、又大棟にして倉數を減じると、小棟にして倉數を多くすると或は箱桶俵等に充て儲ふる類、各々利害あるべく思はるなり 儲穀話抄錄

と時世が異れば其の題材も異り其の着眼立案も異り見解方途も異なるであらう、然し治世の要諦に至つては一つであり、其指導の精神に至つては變りはない、實に先生は何事によらず眞剣に唯一の至誠によつて論ぜられ勵かれたものである、嗚呼先生は勤王志士であり精神教育者であり識見ある農政學者であり又至誠の大政治家であつた。

### 吉田義郷

會津諸養周防三田尻之人

志とほらぬ柄に身をなしておしやくたけぬ阿武の袖板

### 吉田先生の墓にて

空蟬庵江戸人形町養物

逃水と誰か詠めん武藏の月の影さす鏡なりせば

抑々儲蓄は、本、民を利する所以なり、然るを強いて納めさせんとすれば、却て民の害となることもあるべし。凡民を富厚ならしむるは政の本なり民を賑恤するは政の末なり、本を以て末を制するは善政なり、末を以て本を傷ふは弊政なり、何をか本を傷ふと云ふ、譬へば茲に五人扶の米にて、五人の家眷を育む者あらんに其の食餘りなけれども、亦不足もなし、然るに一人扶持をば、社會に納め、別に一人扶持を一割の利息を出して、他の富家より借り、年々を経るときは未だ五年ならずして家財蕩盡する理なり云々。野山雜著、儲穀話

## 歸松下村口占

吉田庫三

天矯雙龍自作門、鯉鱗橋劃別乾坤、江山如舊人千古、稷々風高松下村。

遊子賦歸與、塵緣漸欲除、膝因知己屈、懷爲故人據、文古市無價、身窮家有書、紅柑青橘路、來訪舊田

盧。

## 松下の悌（附錄）

## 曉鯉鱗橋上所見

馬島甫仙

一片銀蟾影雙、烟橫芦渚水縱々、曉鐘撞破晉聲寺、漁火浮邊是鶴江。

逢福井松仙

同

烟暖風輕冬若春、鳴鴻頻和曲江津、相逢邂逅無他語、北海諸朋嘗苦辛。

鹽田生來  
校舍令炭無酒肴、紙窓瀝々雪風敲、神明來過消幽寂、第一吾人莫逆交。

馬島甫仙  
堀潛太郎

東路に茂る醜草刈りはらひ皇御軍の道ひらきせん

花見

今日もまた春の山邊にあこかれつ花の香に心うつして  
みしゆめのおもかけとたになかむべき月はむかひの山にかゝりぬ。

落合翠香

滿目江山百戰空、一邱寒土幾英雄、休言白日埋秋草、霜葉猶留鮮血紅。

國司仙吉

明師自此向三關東、短堠長亭深綠中、休道王綱都解紐、櫻事窓裡拜南風。

瀬能百合熊

無奈名師自此違、離筵不設淚沾衣、今朝斯去關山遠、月落蒼溟曉色微。

### 松下の悌

福本椿水

萩に來り遊ぶもの必らず松陰神社を拜し松下村塾を訪ふ、然れども村塾以外の松下舊蹟に關しては更に顧みられさるやの憾がある、遠路遙々村塾に來り其の途中道傍の遺蹟を閑却するは蓋し未たこれが案内良書のなきによる、顧くは松下に來るもの更に二時間の旅程を分ち、村塾を巡ぐる松下の舊跡遺蹟を訪ね、以て維新前後の風物を追憶せられむことを望む。

萩町より土原村を過ぎて松本口に至る、小橋を渡りて更に松本大橋に達す、この小橋の袂左側に老松がある、此所が天保十三年十一月城下火災警報のために建設せられた鐘樓の跡である、其後明治元年十一月これが松本口の番所となつた、松箱颶々として今も昔を語つて居る、これより扇之芝維新前時々練兵のあつた處を過ぎて大橋を渡り愈々松本村字名椿東俗稱松本に入る。松本大橋 元祿十一年九月の架橋であつて長舟六間、故に鯉鱒橋又は六々橋と謂ふ、橋頭に立ては鶴江臺、南明寺等一眸の間にあり四時風景最も佳。

### 雪夜渡松水橋

吉田賢良

### 送別

福本椿水  
漏城橋上曉雲深、莫道離憂一片心、學舍厚情尤有意、鯉魚鴻鴈供相尋。

漏城橋下送歸舟、萬里春光不少留、無那南風吹起處、柳條撩亂使人愁。

### 南明寺

吉田賢良  
日輪山上日輪闊、珠樹玲瓏絕世埃、爛熳櫻花春若錦、鶯歌蝶舞勸一銜杯。

鶴臺何處是、秋滿白雲西、林外蟬猶叫、蘆洲雁始啼、前津歸艇集、遠寺晚鐘迷、不識誰家人、牽牛下綠蹊。

品川彌二郎 船津橋之脇川端、出生地、正一位子爵、松門。

花月櫻 品川子爵舊邸内にあり、品川子爵は忠正公の勤王は其の祖英雲公毛利重就の遺志にあることを深く感せられ其の遺物を得むとして公が茶匠武田休和に與へられたる茶席花月櫻なるものが平安湖に存することを知られ、之を手に入れて明治二十年移築されたものである、尙ほ邸内には梅樹多く又子爵母堂遺愛の橙の木、鳥もちの木等が残つて居る。

來原良藏 橋之脇川端品川子爵出生地、贈從四位、松陰先生盟友。

金子重輔 橋之脇善助氏現住、贈正五位、松門。

岡澤精一 船津中島、出生地余が現宅地内老格のある處、明治大帝侍從武官長

馬島甫仙 船津、出地生、松門。

松浦松洞 船津、出生地、贈正五位、松門。

通心寺 上野、山號慧明山、黃檗宗にして東光寺末寺、開山惠極和尚

安達章造 墓地、名は正行、明治元年九月岩代にて歿死、廿三。

松浦松洞 墓地、

釋提山 通心寺僧、從三位男爵、松門。

五

月二十五日、

松下村塾

史蹟

指定

松陰先生幽囚室

史蹟

指定

神庫、米

松陰神社 船津 祭神贈正四位吉田松陰先生、例祭十一月二十一日、

鶴臺鳥居等何れも本書詳述。

杉家 新道 松陰先生實家、民治翁の家、當主杉相次郎氏。

阿座上正藏 新道、出生地、名は正光、元治元年七月於京師戰死、荻野隊々長、松門。

吉田秀實 新道、出生地、贈從四位、松門。

駒井政五郎 新道、出生地、贈正五位、松門。

佐々木龜之助新道、出生地、松門。

久保清太 新道、出生地、松門、久保塾のありたる家。

國司仙吉 新道、出生地、松門、先生の親戚。

伊藤博文公舊宅跡 新道、今上陛下東宮殿下の時、此所に行啓遊さる、現今萩町役場の管理となり、昭和五年十一月

銅像建設せらる。

鍛冶原 椎原、寛文の頃郡司譲岐藩主に召され三田尻より此の地に來り御細工となり大筒其他の武具を調製す、依つて此の名あり、後に沼田ヶ原に移る。

宍戸璣 新道、舊宅、從二位子爵、先生の盟友。

潤能百合熊 新道、出生地、松門。

兒玉祐之 椎原、出生地、先生の妹婿の家、吉田賢良の家。

吉田家 椎原、先生の養家、吉田賢良の家。

赤穴辰之助 椎原、出生地、松門、先生祖母の實家、所謂心學婆さん家の家。

吉田松陰の殉國教育

口羽壽之助 新道、出生地、松門、兒玉祐之の弟。

玉木文之進 新道、玉木塾のありたる家、先生終生の師。

倉橋直之進 新道、出生地、松門、先生嫂の兄弟の家。

岡田以伯 新道、出生地、先生の親戚、耕作の家。

高杉晋作潛伏所 椎原 先生誕生地の下にある現存瓦葺の家、「草庵近在漢山峰、溪水繞屋窓臨江、如此好景無由見、

思山思水坐獄中。」高杉晋作。

松陰先生誕生地 推原 所謂園子巖なる杉家の舊宅跡であつて、行啓記念碑、誕生地之碑<sub>山縣有朋揮毫</sub>、先生產湯の井等あり、此の地舊城下を一眸に收め風光最も絶佳也、老椎木は當時を懷ふに足る。

樹々亭 先生誕生の家、<sub>詳述</sub>本書

杉、吉田、玉木家墓所 椎原 誕生地の北側にありて玉木文之進、玉木彦介、杉百合之助、杉民治等一族の墓所なり。久坂家墓所 椎原 杉家墓地と同一墳塋にありて久坂良通<sub>玄瑞</sub>、玄機<sub>玄瑞</sub>、玄瑞等の墓あり。

東光寺墓地 椎原 杉家墓所の北側。

吉田賢良及松陰先生の墓は老楓樹の下にあり。

高杉晋作 墓地

馬島甫仙 墓地

堀 潜太郎 墓地 名は春峯、越後柏崎にて戦死、二七

弘 新次郎 墓地 名は定秀、蘇州大野口にて戦死、一九

佐久間左助 墓地 名は義章蘇州大野口にて戦死、三三

長尾兵馬 墓地 明治元年越後にて戦死、三三

東光寺 山號護國山、黃檗宗、宇治萬福寺派、元祿四年毛利吉就公の開基、開山惠極和尚、七堂伽藍を備へ結構壯麗、寺領八百五十石、日本ニ業林と稱せらる。本堂の裏山麓に毛利吉就、吉元、重就、齋房、齋元五公の墓がある。

#### 護國香煙

松杉帶雪凜寒光、獨掬清泉跪佛場、三十餘年如昨日、報恩繆炷一線香。

村田松齋  
村田松齋

往事茫々去似雲、殉艱今尙見遺勳、當年諸士多知已、淚洒東山十六墳。

岡湖村  
岡湖村

山開靈域匝禪局、講法時間日午鈴、應有士人拜公廣、香煙一縷出林青。

布施禮雨  
布施禮雨

寺模唐制畫廊回、解脫門頭長綠苔、香火朝昏人不絕、傳燈本自檗山來。

田中春及  
田中春及

甲子殉難招<sub>碑</sub> 東光山境內本堂の裏になり明治二十二年十一月甲子殉難十六士外三士の招魂碑あり。

上野山 東光寺背後の連山東南の一角を上野山又は羽衣峰と云ふ<sub>田床は其一部なり</sub>春月を以て夙に顯はる、忠愛公曾て「上

野山かすめる月ぞなつかしき昔の春に逢ふ心地して」と詠じられたる所である。

羽衣山上月朦朧、一刻千金在此中、三十六街定後、堤櫻花底立春風。

齋藤茗里  
齋藤茗里

雨收草樹翠煙迷、掲出東峰月一圭、花落酒醒多感慨、春風江上子規啼。

村田看雨  
村田看雨

千嶂連東擁萬家、晚春棠梨帶明霞、一痕輒上峯頭月、醒破滿城將睡花。

山縣適處  
山縣適處

唐人山 東光寺背後左手、中之倉の東に高く聳ゆる山を云ふ、天樹公、朝鮮征伐凱旋の時、陶工師李勺光、李敬

吉田松陰の殉國教育

の兄弟を伴ひ歸り此の山麓に第舍を與へ陶器を造らしむこれ萩焼の鼻祖也。

**萩 燒** 前記李敬は李勺光は深川人也、其の祖となる坂高麗左衛門と改名し、號は韓峯山又は入唐山といふ。所謂坂燒を創始し今日に至る。

**鹽田寅助** 中之倉、出生地、明治の松下村塾に教鞭をとる。

**坂田市助** 中之倉、出生地、明治の松下村塾に教鞭をとる。

**落合虛舟** 中之倉、出生地、名は濟三又は成齊、儒者として世に知らる。

**掛取素彦** 中之倉、舊宅跡、從二位男爵、先生の妹婿。

**松島剛藏** 中之倉、舊宅跡、贈正四位、掛取の兄、先生の盟友。

**山田顯義** 中之倉、從二位子爵、松門。

**光巖寺** 上市、山號花園山、天台宗古刹、本尊釋迦如來は行基作、後花園院の御代草創せらる。境内薬師堂最も有名也。

**金子八五郎** 墓地、名秀依、明治元年九月越後にて戦死、十九

**花園市上市**

**明安寺** 船津、山號東谷山、開山を道雨といふ、一向宗、羽賀臺大練習の時に先生この境内に門生を集め参加せらる。

**松田清造** 墓地、名は正義、慶應戊辰六月奥州白河にて戦死、三九

**田村誠輔** 墓地、名は致知、明三年小郡柳井田にて戦死、十九

**和田小傳次** 名は昨之、文久三年生野義舉にて、戦死廿九、贈從五位

**阿武鞆輔** 墓地、名は幸胤、元治元年於京師戰死。

**高橋樂水** 沼田ヶ原、舊宅跡、儒者、拙著高橋樂水詩稿あり。

**萩 燒** 沼田ヶ原、寛文三年大和三輪の人此の地に來り樂燒陶器を造るに始まる、現今の三輪休雪氏の家是なり。

**大筒製作所の跡** 沼田ヶ原川原、嘉永安政の頃より攘夷海防の急を告げ、隨つて大砲の製造に迫まられたれば大筒役

**郡司右平次信安** 是椎原より此の地に移り大砲及砲弾の製作をなす、現今その跡に老松あり。

**福井松僊** 川原、出生地、小田海僊及大庭學僊に畫を學び、其技神に入る、常に腰間一瓢を携へ興來れば石上に坐して盃を傾く其の風格知るべきなり。

**林半七** 川原、出生地、後の林有幸。

**高須爲之進** 清水口、先生父の姉の家。

**石川新作** 清水口、松門、齋藤貞甫の養家。

**岡市之進** 川原、出生地、陸軍大將、甫仙門。

## 長添山招魂場

憐君一死報天皇、當日雄豪吞虜情、何啻生前盡忠烈、威靈千載國子城。

同

吹く風にさそふもつらし武士のいまたわかきの花のさかりを

同

涙痕治袖感相加、二國英豪渾足誇、一死報君事如夢、芳魂寄杜滿山華

赤闌開なる招魂場に手向くとて

鹽田義雄  
鹽田經子  
來島全忠  
堀潛太郎

色も香も世にたくひなき櫻山大和心を人におしへよ

## 松下雜詠

末定稿

## 訪松下村塾

福本椿水

櫻花歷亂柳絲紛。繞塾春風和氣薰。松下門生多傑士。維新功就上青雲。

昭和四年春

滿天風雪撲梅枝。憶昔松陰下草帷。首唱勤王功不朽。正襟吟誦七生詩。

昭和五年春

## 想松陰吉田先生

學先實踐節尤堅。講道方堪養浩然。蕞爾三間松下塾。百年勳業使人傳。

昭和七年春

## 松下村塾を訪ねて 昭和六年春

軒端なる梅も匂ひていにしへの囚室の窓に朝日照りそふ。

よしや身は武藏の露と消ゆるとも名こそ流れてなほ薰るな梨。

ひとすぢに御國のためと植ゑおきし心の花の枯るゝべきやは。

米をつくひまにも文を讀めかしとみちびきませし君ぞ忍ばる。

魁けて梅の香高き囚室かな。

昭和五年十月廿六日舉伊藤公銅像除幕之式典於松下村欣然賦之

金風颯々送晴光。父老相呼薦酒觴。瞻見英雄姿颯爽、椎原臺逕菊花香。

園子嚴の麓なる玉木文之進先生の墓に詣でゝ昭和六年春

教へ子の犯せし罪を身にせめて命をすてし心雄々しも。

吉田松陰の殉國教育

植ゑおきし心の花の年毎にいよゝ榮えて世にかをりけ梨。

久坂氏一門の墓に詣でゝ 昭和五年春

梢もる灯影や寒き志士の墓

護國山麓、樹々亭之北、勤王烈士之墳塋存焉、余每歸展必拜之、而感慨無限不能去也

禽聲絕叫舊山河、落木悲風感慨多、憑弔松門高士跡、東光寺畔幾回過。昭和五年春

苔封墓石已蒼々、松雨杉風轉斷艦、今日無人方寂々、英魂仍有護家鄉。昭和七年春

このあたり梅樹多ければ

梅笑ふわらやの軒に春の日の影も闊けき山添の里。

甲子殉難之碑

忠魂留一片、碑石立斜陽、弔古低徊處、行人淚萬行。

東光禪寺

閑雲相逐去、花外夕陽沈、禪院客無過、低聞黃鳥音。昭和四年春

溪泉瀲々響空廊、松籟寥々古道場、洗盡粉浮華世事、木魚聲裏坐僧房。昭和六年春

東光寺者葬吾祖先之處也、余每年新春歸省必拜之、以弔其靈

紅情綠意落花邊、孤客蕭々哭墓前、回看十年哀悼淚、今朝和雨送春天。辛酉三月詣于東光寺  
哭亡父之墓前

斷鴻啼過故丘頭、先妣不歸春復秋、墳上悽々陰雨暗、東光寺裏暮鐘愁。

家山蕭瑟雨風頻、往事匆匆已幾春、來拂青苔多感慨、追懷慈訓淚痕新。

遠來踏雪到墳前、殘照寥々落樹邊、惆悵幽魂招不返、數行啼淚灑寒天。  
親の恩思へは何この雪の山。

烏啼く山彦寂し冬の墓。

葉の落ちて墓標に寒き冰雨か那。

天下無不死之人、又無不亡之身、雖然猶不能忘懷者祖母之死也、昭和己巳春日、櫻花將綻之時、捧玉骨歸鄉間、  
而風貌鬢髮、不禁思慕之情、莫紅淚不濕衣襟矣。

墓門櫻樹却多愁、薤露聲寒暗淚稠、回首小墳留玉骨、東光寺畔白雲幽。

故山

雨愁風悼幾春秋、流落他鄉空浪遊、今日故山春似舊、白雲青嶺望悠悠。

## 椿水福本義亮近著目録

前著は松陰先生  
交友録に掲ぐ生

### 著書名

#### 商議選舉之業

昭和四年三月神戸商工會議所議員改選に當り恰も當時商業會議所關係各法規改正されたるを以て此等の諸法令を簡明に解説し以て議員選舉の便に供せんとしたるもの

#### 廻瀾條議

贈正四位久坂玄瑞が一生の心血を賄ひたる建白書にして其の姊妹篇とも云ふべき解脫痴言と共に當時の人心を震動せしめたるものなり。憂國壯烈の精神慷慨悲憤の思念紙上に躍動し玄瑞が全精神見るべきものあり。

#### 高橋樂水翁詩存

松下の奇儒魚賣人先生が晩年の詩稿によるものにしてこれ著者の素志たる郷土先賢の幽光を闡揚せんとしたるものなり。

#### 久坂天籟詩文稿

贈正五位天籟久坂玄瑞は玄瑞の兄にして風に應聲を修め而かも海防の急務を説き實に長藩勤王の先驅者たるものなり。彼が一生の詩文稿を集めたるものにして未だ世になき所のものなり。

#### 玉翫先生詩存

吉田松陰先生及乃木將軍の師として風に世に顯はれたる玉木文之進先生が詩を集録したるものなり。一讀以て吉田松陰先生の叔父にして養父又其の幼時の師範たりし人にして山鹿流兵學者として風に世に知らる。彼が

#### 吉田賢良先生詩稿

所なり。吉田松陰先生の詩集にして其の風格韻容恰も唐詩選を讀むの感あり玉木先生詩稿と共に松陰先生研究者の必讀を要すが

#### 末刊之部

#### 久坂玄瑞遺稿

三稿既に完成す。松陰先生研究上必讀の資料たり、目今寒生印刷費の工面に苦心中。

#### 馬島甫仙詩稿



著作権所有

吉田松陰之殉國教育 定價金五圓

著者 福本義亮

發行者 小川菊松

印刷者 服部源治

印刷所 明治印刷株式會社

刷印日一月二年八和昭  
行發日五十二月二年八和昭

發行所

東京市神田區錦町一丁目  
電話神田(代表)二二六番  
振替東京六二九四番

誠文堂

外205  
稀け

鎌田榮吉先生序  
鈴木梅四郎先生校閲

鶴崎鷺城氏著

# 犬養歎傳

菊判総クロース特製  
總紙數五百數十頁  
先生の一生を語る貴重  
なる寫真満載す

定價三圓八十錢  
送料三十三錢

犬養木堂先生の正傳成つて茲に始めて日本の憲政史、議會史の完結とし將又宰相として劇的の終焉を告ぐる迄の巨細を記述し是に配する各種寫眞集十葉を以てせるもの。著者は貧に身を起してより政友會の獨歩の鶴崎氏、犬養先生の囁きを受けて此の夫れ時立れ代入物より終焉に至る迄の頭鈴木梅四郎氏生前既に稿を脱し、終焉を記述しは其の一項を立れ代入物より終焉に至る迄の頭鈴木梅四郎氏自から校閲し、其誤れり唯二を正ししを除くは外業評論終焉に至る迄の頭鈴木梅四郎氏の序、或ひは犬養氏より本書を江湖に送れる所書簡である。本稿は全部これである。本書を草部ある。問卷部

日本美術史研究の權威黒田鵬心氏が廿年に涉る研究の結晶である堂々一千頁の大冊に於て原始飛鳥時代より、明治大正の時代に至る各時代の代表的美術を選び、鮮明なる寫眞版百

## 日本美術史概説

最新刊・黒田鵬心著  
定價四圓五十錢特價四圓  
四六一千餘頁の大冊美本  
送料三十錢

〔讀賣新聞評〕  
俄か作りの犬養傳とは違ふ。故人が  
犬養總裁となつた當時、犬養傳編纂  
を希望する者簇出したため、彼等に  
よつて謬傳の残るのを憂ひ特に鈴木  
梅四郎氏が著者を犬養傳執筆の第一  
人者として故人に推し、筆者と故人  
の會談數十次に及び適確の材料を握  
つて執筆したもの之を鈴木氏校閲し  
て改訂正増補したものにて故犬養氏  
の右に出するものがないであらう。

犬養木堂先生の正傳成つて茲に始めて日本の憲政史、議會史の完結とし將又宰相として劇的の終焉を告ぐる迄の巨細を記述し是に配する各種寫眞集十葉を以てせるもの。著者は貧に身を起してより政友會の獨歩の鶴崎氏、犬養先生の囁きを受けて此の夫れ時立れ代入物より終焉に至る迄の頭鈴木梅四郎氏生前既に稿を脱し、終焉を記述しは其の一項を立れ代入物より終焉に至る迄の頭鈴木梅四郎氏の序、或ひは犬養氏より本書を江湖に送れる所書簡である。本稿は全部これである。本書を草部ある。問卷部

~~255.1~~ 289  
~~105~~ Y86

終